

履修要覧

2006

(平成18年度入学・学部3年次進級者用)

豊橋技術科学大学

平成 18 年度学年曆

入 学 式	4月 7日 (金)
大学院ガイダンス・留学生ガイダンス	4月 7日 (金)
学部ガイダンス（学生生活関係）	4月 10日 (月)
学部ガイダンス（教務関係）	4月 11日 (火)
第1年次オリエンテーション	4月 12日 (水)
第1学期授業開始	4月 13日 (木)
第1学期定期試験	6月 23日 (金) ~ 30日 (金)
夏 期 休 業	7月 1日 (土) ~ 8月 31日 (木)
第2学期授業開始	9月 1日 (金)
開 学 記 念 日	10月 1日 (日)
開学30周年記念式典	10月 6日 (金)
技 科 大 祭	10月 8日 (日) ~ 9日 (月)
第2学期定期試験	11月 15日 (水) ~ 22日 (水)
秋 期 休 業	11月 26日 (日) ~ 30日 (木)
第3学期授業開始	12月 1日 (金)
冬 期 休 業	12月 26日 (火) ~ 1月 7日 (日)
第3学期定期試験	2月 23日 (金) ~ 3月 2日 (金)
大学院修了式・学部卒業式	3月 23日 (金)
春 期 休 業	3月 25日 (日) ~ 4月 3日 (火)

履修登録関係日程

受講科目履修登録表提出	4月 18日 (火) ~ 19日 (水)
履修登録確認表配付	4月 28日 (金)
単位修得表配付（第1学期）	掲示にて通知
第2学期以降の履修登録科目の変更	9月 7日 (木) ~ 8日 (金)
単位修得表配付（第2学期）	掲示にて通知
第3学期の履修登録科目の変更	12月 7日 (木) ~ 8日 (金)
単位修得表配付（第3学期）	掲示にて通知

目 次

教育の理念と特色

1 基本理念	1
2 本学の特色	1

工 学 部

I 各課程の学習・教育目標	3
---------------------	---

II 履修方法等

1 授業科目・単位等	12
2 履修方法	13
3 試験	15
4 在学年限等	16
5 日本技術者教育認定機構（JABEE）対応課程	17
6 各種資格の認定	17
7 単位互換制度	18
8 その他	19

III カリキュラム及び卒業要件等

1 卒業要件	
(1) 第1年次入学者	20
(2) 第3年次編入学者	24
2 一般基礎科目	
(1) 一般基礎科目について	25
(2) 第1年次入学者	26
(3) 第3年次編入学者及び進級者	29
3 専門科目	
(1) 機械システム工学課程	31
(2) 生産システム工学課程	33
(3) 電気・電子工学課程	35
(4) 情報工学課程	37
(5) 物質工学課程	39
(6) 建設工学課程	41
(7) 知識情報工学課程	43
(8) エコロジー工学課程	45

大学院の教育理念と教育目標	47
---------------------	----

工学研究科修士課程

I 履修方法等

1 授業科目・単位等	48
2 履修方法	48
3 試験	49
4 在学年限等	50

5 単位互換制度	51
6 その他	52
II カリキュラム及び修了要件等	
1 修了要件	53
2 学位の申請	53
3 共通科目	54
4 専攻科目	
(1) 機械システム工学専攻	56
(2) 生産システム工学専攻	57
(3) 電気・電子工学専攻	58
(4) 情報工学専攻	59
(5) 物質工学専攻	60
(6) 建設工学専攻	61
(7) 知識情報工学専攻	62
(8) エコロジー工学専攻	63

工学研究科博士後期課程

I 履修方法等	
1 授業科目・単位等	64
2 履修方法	64
3 試験	64
4 在学年限等	65
II カリキュラム及び修了要件等	
1 修了要件	66
2 学位の申請	66
3 専攻科目	
(1) 機械・構造システム工学専攻	67
(2) 機能材料工学専攻	68
(3) 電子・情報工学専攻	69
(4) 環境・生命工学専攻	70
(添付資料)	
○ 学則	71
○ 工学部教育課程及び履修方法等に関する規程	102
○ 実務訓練の履修に関する規程	106
○ 大学院教育課程及び履修方法等に関する規程	108
○ 学位規程	112
○ 修士の学位審査取扱細則	116
○ 博士の学位審査取扱細則	118
○ 他の大学・短期大学又は高等専門学校との単位互換協定に基づき 修得した単位の認定等に関する申合せ	121
○ 他の大学院との単位互換協定に基づき修得した単位の認定等に関 する申合せ	122

教育の理念と特色

1 基本理念

本学は、技術を科学で裏付け、新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とします。この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野および自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を拓く先端的技術の研究を行います。

そのため、本学は大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で温かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、技術科学の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組みます。さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学となることを目指します。

2 本学の特色

<大学院に重点を置いた教育体系>

今日、産業界は学部卒業生から大学院修了生に採用の比重を移していますが、それに応え、本学は、学部定員より大学院修士定員を多く設定しています。したがって、ふさわしい力があれば誰でも修士課程に進むことができます。また、教員が大学院教育に合わせて配置されていますので、一教員あたりの学生数は他大学に比べてかなり少なく、密度の高い充実した少人数教育を行っています。

<特色ある創造的技術者教育>

本学の特徴は「らせん型教育」にあります。これは、学部1・2年次および高等専門学校において基礎・専門を学んだ学生に対し、第3年次以降で、さらにレベルの高い基礎・専門をらせん的に積み上げる教育を意味します。このように、基礎・専門を繰り返す教育により科学を理解し、技術に強い関心を持つ学生を育てるのが本学の特色です。

<新しい構想による大学院博士後期課程>

各専門分野を複合した学際的な博士後期課程を編成し、先端技術のフロンティアを追求するとともに、産業界や社会のニーズに対応した教育研究を行っています。

<多様な学生の受入れ>

高等学校(工業高校、普通高校)卒業生を第1年次に、高等専門学校卒業生を第3年次に受入れ、入学者選考にはそれぞれ推薦入学を大幅に採用しています。また、多様な学習歴の入学生に適したカリキュラムを用意し、きめ細かな指導を行っています。

<高等専門学校との連携>

高等専門学校教員との教育・研究交流を推進するとともに、編入学生に対しては、入学から修学、大学院への進学、就職、指導的技術者になるまでの教育を高等専門学校教育課程と連携して整備しています。

<正課としての実務訓練>

学部4年次、大学院進学前に産業界で長期の実務を体験します。学部で学んだことが現実社会でどのように用いられているかを学ぶことにより修士課程での勉学の意味を体験を通して理解します。

＜活発な国際交流＞

海外協定大学との交流や海外研究機関との共同研究を通じ活発な国際交流活動を行っており、現在、230名を越す留学生・研究者を受け入れています。また、工学教育国際協力研究センターを中心に、海外サテライトの設置、技術移転、技術教育支援などを行っています。

＜多様な産学官連携と地域社会との協力＞

民間企業等との共同研究や受託研究、産業界からの客員教授の招へい、地方自治体との協力事業の推進等、産学官連携を積極的に進めています。また、社会人に対するリフレッシュ教育(特別選抜による受入れ、履修方法等の特例、各種公開講座の開設等)を充実するなど、開かれた大学としての活動を広く行っています。

I 各課程の学習・教育目標

機械システム工学課程 学習・教育目標

本課程においては以下の知識および能力を育成することを目標とする。

(A) 幅広い人間性と考え方

本課程で設定された一般基礎Ⅱの科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、自然と人間との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

(B) 技術者としての正しい倫理観と社会性

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅳの科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

(C) 技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本課程で設定された数学・自然科学・情報技術分野の科目を修得することにより、科学技術に関する基礎知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D) 技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

機械工学および機械工学関連分野の専門技術に関する知識を獲得し、それらをものづくりと問題解決に応用できる実践的・創造的能力

(D1) 本課程で設定された専門Ⅱの科目を修得することにより、流体力学、熱力学、固体力学の力学関連分野や計測・制御工学および機械工学関連分野の基礎を理解し、機械システムの設計、製作、性能評価、利用に応用できる能力

(D2) 本課程で設定された「機械システム工学実験」、「機械システム工学創造実験」を修得することにより、実験を計画・遂行し、データを正確に解析し、技術科学的な視点から考察し、説明する能力

(D3) 本課程で設定された「特別研究」、「実務訓練」、「機械システム工学創造実験」を修得することにより、技術者が経験する実際上の問題点と課題を理解し、諸問題の工学的な解決を行うためのデザイン力と与えられた制限下で仕事をまとめ上げる実行力

(E) 国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本課程で設定された一般基礎Ⅲ、「特別研究」、「実務訓練」、「機械システム工学実験」、「機械システム工学創造実験」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現し、コミュニケーションする能力

(F) 最新の技術や社会環境の変化に対する探求心と持続的学習力

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、「特別研究」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

生産システム工学課程 学習・教育目標

本課程においては以下の知識および能力を育成することを目標とする。

(A) 幅広い人間性と考え方

本課程で設定された一般基礎Ⅱの科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、自然と人間との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

(B) 技術者としての正しい倫理観と社会性

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅳの科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

(C) 技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本課程で設定された数学・自然科学・情報技術分野の科目を修得することにより、科学技術に関する基礎知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D) 技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

機械工学を基礎とするものづくりの専門技術に関する知識を獲得し、それらを問題解決に応用できる能力とものづくりの実践的・創造的能力

(D1) 本課程で設定された選択必修Ⅱ「機械工学基礎」、「材料工学」、「生産加工学」、「システム工学」分野、選択Ⅲ「応用機械工学」分野の科目を修得することにより、専門的技術を駆使して課題を、組み立て、解決する能力

(D2) 本課程で設定された「生産システム工学基礎実験」、「生産システム工学創造実験」を修得することにより、実験を計画・遂行し、データを正確に解析し、技術科学的な視点から考察し、説明する能力

(D3) 本課程で設定された「生産システム工学研究法基礎」、「生産システム工学卒業研究」、「実務訓練」、「生産システム工学創造実験」、「ロボット創造工学」を修得することにより、技術者が経験する実際上の問題点と課題を探求し、諸問題の工学的な解決を行なうためのデザイン力と与えられた制限下で仕事をまとめ上げる実行力

(E) 国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本課程で設定された一般基礎Ⅲ、「生産システム工学研究法基礎」、「生産システム工学卒業研究」、「実務訓練」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国内外において効果的に表現し、コミュニケーションする能力

(F) 最新の技術や社会環境の変化に対する探求心と持続的学習力

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、「生産システム工学研究法基礎」、「生産システム工学卒業研究」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術などの変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

電気・電子工学課程 学習・教育目標

本課程においては以下の知識および能力を育成することを目標とする。

(A) 幅広い人間性と考え方

本課程で設定された一般基礎Ⅱの講義科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、自然と人間との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

(B) 技術者としての正しい倫理観と社会性

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅳ、「電気・電子工学実験Ⅱ」の科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

(C) 技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本課程で設定された数学・自然科学・情報技術分野（専門ⅡA）の講義科目を修得することにより、数理法則と物理原理に関する理論的知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D) 技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

電気・電子・情報通信および関連分野の専門技術に関する知識を獲得し、それらをものづくりと問題解決に応用できる実践的・創造的能力

(D1) 本課程で設定された「電気・電子工学実験Ⅰ」、「電気・電子工学実験Ⅱ」を修得することにより、実験を計画・遂行し、データを正確に解析し、技術科学的な視点から考察し、かつ説明する能力

(D2) 本課程で設定された専門ⅡBの講義科目を修得することにより、専門的技術を駆使して課題を探求し、組み立て、解決する能力

(D3) 本課程で設定された「特別実験」、「実務訓練」を修得することにより、技術者が経験する実際上の問題点と課題を理解し、諸問題の工学的な解決を行うためのデザイン力と与えられた制限下で仕事をまとめ上げる実行力

(E) 国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本課程で設定された一般基礎Ⅲ、「特別実験」、「実務訓練」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現し、コミュニケーションする能力

(F) 最新の技術や社会環境の変化に対する探求心と持続的学習力

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、「特別実験」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術などの変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

情報工学課程 学習・教育目標

本課程においては以下の知識および能力を育成することを目標とする。

(A) 幅広い人間性と考え方

本課程で設定された一般基礎Ⅱの科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、自然と人間との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

(B) 技術者としての正しい倫理観と社会性

本課程で設定された社会系科目、「技術者倫理」、「情報工学実験Ⅱ」の科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

(C) 技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本課程で設定された数学・自然科学・情報技術分野の基礎科目を修得することにより、数理法則と計算原理・プログラミングに関する理論的・基礎的知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D) 技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

情報および情報関連分野の専門技術に関する知識を獲得し、それらを問題解決に応用できる実践的・創造的能力

(D1) 本課程で設定された「情報工学実験Ⅰ」、「情報工学実験Ⅱ」を修得することにより、問題を分析し、解決手順を設計し、ハードウェア・ソフトウェアとして実現する能力

(D2) 本課程で設定された情報技術分野の専門科目を修得することにより、次の3分野の基礎を理解し、情報工学分野において多角的な応用と問題解決ができる能力

(i)新しい計算手段・計算機構を生み出す計算メカニズム

(ii)多様な情報から新しい価値を生み出す情報処理メカニズム

(iii)情報ネットワーク社会を構築する情報通信メカニズム

(D3) 本課程で設定された「特別実験」、「実務訓練」を修得することにより、技術者が経験する実際上の問題点と課題を理解し、諸問題の工学的な解決を行うためのデザイン力と与えられた制限下で仕事をまとめ上げる実行力

(E) 国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本課程で設定された語学系科目、「特別実験」、「実務訓練」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国内外において効果的に表現し、コミュニケーションする能力

(F) 最新の技術や社会環境の変化に対する探求心と持続的学習力

本課程で設定された「特別実験」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術などの変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

物質工学課程 学習・教育目標

本課程においては以下の知識および能力を育成することを目標とする。

(A) 幅広い人間性と考え方

本課程で設定された一般基礎Ⅱの科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、人間と自然との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

(B) 技術者としての正しい倫理観と社会性

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅳの科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

(C) 技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本課程で設定された数学・自然科学・情報技術分野の科目を修得することにより、科学技術に関する基礎知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D) 技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

化学および化学関連分野の専門技術に関する知識を獲得し、それらを問題解決に応用できる実践的・創造的能力

(D1) 本課程で設定された化学および化学関連分野の工学基礎に関する科目を修得することにより知識を獲得し、それらを駆使して問題を解決する基礎的能力

(D2) 本課程で設定された化学工学関連の科目を修得することにより、化学工学量論、熱力学、移動現象論などの専門基礎知識を獲得し、それらを駆使して問題を解決する能力

(D3) 本課程で設定された「無機化学」「有機化学」「分析化学」「物理化学」「生化学」を基本科目とする専門Ⅱの科目を修得することにより、物質を原子・分子レベルで理解し、物質を解析・変換・評価できる専門知識と専門技術を獲得し、それらを駆使して課題を探求し、組み立て、解決する能力

(D4) 本課程で設定された「物質工学卒業研究Ⅰ、Ⅱ」、「実務訓練」を修得することにより、技術者が経験する実際上の問題点と課題を理解し、諸問題の工学的な解決を行うためのデザイン力と与えられた制限下で仕事をまとめ上げる実行力

(E) 国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本課程で設定された一般基礎Ⅲ、「物質工学卒業研究Ⅰ、Ⅱ」、「実務訓練」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、自分の論点や考え方などを国内外において効果的に表現し、コミュニケーションする能力

(F) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、「物質工学卒業研究Ⅰ、Ⅱ」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

建設工学課程（建築コース） 学習・教育目標

本コースにおいては、以下の知識および能力を育成することを目標とする。

(A) 幅広い人間性と考え方

本コースで設定された一般基礎Ⅱの科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、自然と人間との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

(B) 技術者としての正しい倫理観と社会性

本コースで設定された一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅳの科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

(C) 技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本コースで設定された数学・自然科学・情報技術の分野を修得することにより、科学技術に関する基礎知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D) 技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

建築分野の専門技術に関する知識を修得し、それらを問題解決に応用できる実践的・創造的能力

(D1) 本コースで設定された建設工学の基本となる構造・環境・計画の共通的な講義科目・演習科目を修得することにより、建設技術に関する論理的知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D2) 本コースで設定された建設工学の専門性の高い講義科目・演習科目を修得することにより、高度な専門的技術を身につけ、それを問題解決に応用する能力

(D3) 本コースで設定された「建設設計演習」、「空間情報設計演習」、「建設工学実験」の科目を修得することにより、専門的技術を総合的に用いて課題を探求し、創造性、記述力、発表力、コミュニケーション力を発揮して、その課題を解決する能力

(D4) 本コースで設定された「建設工学特別演習」、「実務訓練」を修得・体得することにより、実際上の諸問題を探求し、社会の要求する課題を与えられた条件下で工学的に解決するための具体的な技術（企画・設計・生産・管理等）、デザイン力、調整力、協調性など、仕事をまとめ上げる実実行力

(E) 国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本コースで設定された一般基礎Ⅲ、「建設工学特別演習」、「実務訓練」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国内外において効果的に表現し、議論や交渉などのコミュニケーションする能力

(F) 最新の技術や社会環境の変化に対する探求心と持続的学習力

本コースで設定された一般基礎Ⅲ、「建設工学特別演習」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

建設工学課程（社会基盤コース） 学習・教育目標

本コースにおいては以下の知識および能力を育成することを目標とする。

（A）幅広い人間性と考え方

本コースで設定された一般基礎Ⅱの科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、自然と人間との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

（B）技術者としての正しい倫理観と社会性

本コースで設定された一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅳの科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

（C）技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本コースで設定された数学・自然科学・情報技術分野の講義科目を修得することにより、科学技術に関する基礎知識を獲得し、それらを活用できる能力

（D）技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

社会基盤分野の専門技術に関する知識を獲得し、それらを問題解決に応用できる実践的・創造的能力

(D1) 本コースで設定された建設工学の基本となる構造・環境・計画の3分野の専門Ⅰ及び専門Ⅱの講義科目を修得することにより、社会基盤分野のみならず、関連する都市・地域・建築分野における基礎的かつ高度な専門的技術を身につけ、それらを社会基盤分野にかかわる問題の理解や解決に応用する能力

(D2) 本コースで設定された「建設工学実験」、「測量学Ⅱ・同演習」を修得することにより、実験・観測を計画・遂行し、データを正確に解析し、技術科学的な視点から考察し、説明する能力

(D3) 本コースで設定された演習科目を修得することにより、自己学習の習慣を身につけ、問題の解決策を創造する能力、および問題を解決する能力

(D4) 本コースで設定された「建設設計演習」、「空間情報設計演習」、「建設工学特別演習」を修得することにより、社会基盤分野の専門的技術を総合的に用いて、創造性を発揮して課題を探求し、組み立て、解決する能力

(D5) 本コースで設定された「建設工学特別演習」、「実務訓練」を修得することにより、技術者が経験する社会基盤にかかわる実際上の問題点と課題を理解し、諸問題の工学的な解決を行うための創造的なデザイン力と計画技術を用いて与えられた制限下で仕事をまとめ上げる実行力

（E）国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本コースで設定された一般基礎Ⅲ、「建設工学特別演習」、「実務訓練」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国内外において効果的に表現し、コミュニケーションする能力

（F）最新の技術や社会環境の変化に対する探求心と持続的学習力

本コースで設定された一般基礎Ⅱ、「建設工学特別演習」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

知識情報工学課程 学習・教育目標

本課程においては、以下の知識および能力を育成することを目標とする。

(A) 幅広い人間性と考え方

本課程で設定された一般基礎Ⅱの科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、自然と人間との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

(B) 技術者としての正しい倫理観と社会性

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅳの科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

(C) 技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本課程で設定された数学・自然科学・情報技術分野の科目を修得することにより、科学技術に関する理論的、基礎的知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D) 技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

情報および情報関連分野を基礎とするソフトウェアの専門技術に関する知識を獲得し、それらを様々な分野における問題解決に応用できる実践的・創造的能力

(D1) 本課程で設定された情報専門分野およびその応用分野（「知能情報学」、「マルチメディア情報工学」、「生体情報工学」、「分子情報工学」、「分子設計工学」等）の科目を修得することにより、専門的技術を駆使して課題を探求し、組み立て、解決する能力

(D2) 本課程で設定された「知識情報工学実験」、「プログラミング」を修得することにより、実験を計画・遂行し、データを正確に解析し、技術科学的な視点から考察し、説明する能力、および、様々な分野におけるソフトウェアを設計、開発し、評価する能力

(D3) 本課程で設定された「特別研究」、「実務訓練」を修得することにより、技術者が経験する実際上の問題点と課題を理解し、諸問題の工学的な解決を行うためのデザイン力と与えられた制約の下で、計画的に仕事を進め、まとめあげる実行力

(E) 国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本課程で設定された一般基礎Ⅲ、「特別研究」、「実務訓練」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現し、コミュニケーションする能力

(F) 最新の技術や社会環境の変化に対する探求心と持続的学習力

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、「特別研究」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術などの変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

エコロジー工学課程 学習・教育目標

本課程においては以下の知識および能力を育成することを目標とする。

(A) 幅広い人間性と考え方

本課程で設定された一般基礎Ⅱの科目を修得することにより、人間社会を地球的な視点から多面的にとらえ、人間と自然との共生、人類の幸福・健康・福祉について考える能力

(B) 技術者としての正しい倫理観と社会性

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅳの科目を修得することにより、技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

(C) 技術を科学的にとらえるための基礎力とその活用力

本課程で設定された数学・自然科学・情報技術分野の講義科目を修得することにより、科学技術に関する基礎知識を獲得し、それらを活用できる能力

(D) 技術を科学する分析力、論理的思考力、デザイン力、実行力

エコロジー工学およびエコロジー工学関連分野の専門技術に関する知識を獲得し、それらを問題解決に応用できる実践的・創造的能力

(D1) 本課程で設定された数学、物理、化学、生物を基本科目とする専門II「数理解析Ⅰ～Ⅲ」、「エコロジー情報工学」、選択必修Ⅰ～Ⅳ、および選択の各科目を修得することにより、物質生産および廃棄物処理プロセスを総合的に理解し、物質を解析・変換・評価できる科学技術の知識を獲得し、それらを駆使して課題を探求し、組み立て、解決する能力

(D2) 本課程で設定された「エコロジー工学実験」を修得することにより、実験を計画・遂行し、データを正確に解析し、技術科学的視点から考察し、説明する能力

(D3) 本課程で設定された「エコロジー工学特別演習」、「エコロジー工学卒業研究」、「実務訓練」を修得することにより、技術者が経験する実際上の問題点と課題を理解し、諸問題の工学的な解決を行うためのデザイン能力と与えられた制限下で仕事をまとめ上げる実行力

(E) 国内外において活躍できる表現力・コミュニケーション力

本課程で設定された一般基礎Ⅲ、「エコロジー工学特別演習」、「エコロジー工学英語Ⅲ」、「エコロジー工学卒業研究」、「実務訓練」の科目を修得することにより、論文、口頭および情報メディアを通じて、国内外において効果的に表現し、コミュニケーションする能力

(F) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力

本課程で設定された一般基礎Ⅱ、「エコロジー工学特別演習」、「エコロジー工学卒業研究」、「実務訓練」の科目を修得することにより、社会、環境、技術などの変化に対応して、生涯にわたって自発的に学習する能力

工 学 部

II 履修方法等

1 授業科目・単位等

(1) 授業科目

授業科目は、大きく一般基礎科目と専門科目に分かれています。

一般基礎科目は、一般基礎Ⅰ、一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅲ及び一般基礎Ⅳに、専門科目は専門Ⅰ及び専門Ⅱに区分され、それぞれの科目ごとに単位を定めています。

開講授業科目については、次頁以降の一般基礎科目及び専門科目を参照してください。

なお、授業科目の内容については、別冊「授業紹介」を参照してください。

(2) 必修科目、選択必修科目及び選択科目

- ① 必修科目は、必ず履修して単位を修得しなければならない科目です。
- ② 選択必修科目は、指定された複数の科目群の中から選択して履修し、決められた科目数又は単位数以上を修得しなければならない科目です。
- ③ 選択科目は、開講されている科目の中から選択して履修し、単位を修得する科目です。

(3) 単位の計算方法

授業は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか、又はこれらの併用により行われますが、1単位の履修時間は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算します。

- ① 講義については、15時間の授業と30時間の予習・復習をもって1単位とする。
- ② 演習については、30時間の授業と15時間の予習・復習をもって1単位とする。
- ③ 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 授業時間・授業時間割表

授業時間は次のとおりです。

時限	1	2	3	4	5	6
時間	8:30~9:45	9:55~11:10	11:20~12:35	13:35~14:50	15:00~16:15	16:25~17:40

授業時間割表は、学年の始めに掲示するとともに全学生に配布しますので、これに基づいて各自の履修計画を立ててください。

なお、授業時間割表の集中講義欄の集中講義科目とは、不定期にある期間集中して授業が行われることをいい、実施日程が決まるとその都度掲示によって通知します。

また、授業時間割が変更される場合は、掲示によって通知します。

(5) 授業期間

授業期間は、学年暦（表紙裏面参照）によって定めており、第1学期、第2学期及び第3学期の3学期から成っています。

[学期の区分]

第1学期 4月1日～7月31日、第2学期 8月1日～11月30日、第3学期 12月1日～3月31日

[一般基礎科目及び専門科目の開講学年・学期]

1年次			2年次			3年次			4年次		
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
一般基礎			一般基礎			一般基礎			一般基礎		
専門Ⅰ			専門Ⅰ			専門Ⅱ			専門Ⅱ		

2 履修方法

授業科目は、在学年次及び在学課程の教育課程に従って履修してください。

なお、第1年次入学者が第3年次進級後に履修する授業科目及びその単位数は、第3年次進級時における当該課程の教育課程に従って履修してください。（P21～P23 を参照）

（1）履修計画

履修計画は、本書をよく読み、年度始めに行われるガイダンスや教員の指導・助言をもとに、授業時間割表により余裕をもって立ててください。

なお、選択科目は、都合により開講されない場合がありますので、十分注意してください。

1 授業時間割表については、各学年の始めに配付します。

なお、集中講義科目については開講時期等が決定次第、掲示等により通知します。

2 履修に関する連絡は、学年の始め及び学期の始めに集中するので、見落とさないように注意してください。

（2）履修登録

履修しようとする授業科目は、「受講科目履修登録表」により、学年の始めの所定の期日までに開講時期等が未確定の集中講義科目を含めてすべて履修登録しなければいけません。

履修登録していない授業科目の単位認定は、一切認められませんので注意してください。

なお、各学期の始めの履修登録変更期間に、その学期以降の授業科目について履修変更することができます。

1 他課程又は上級年次の授業科目を履修しようとする場合は、「他課程（専攻）科目受講許可願」又は「上級年次科目履修許可願」によりクラス担任（又は指導教員）及び授業担当教員の許可を受けた上で履修登録してください。

2 履修登録したにもかかわらず、授業や試験を受けない場合は、その授業科目は不合格とする。
ただし、履修登録の取り消しをした場合はこの限りではありません。

3 単位を修得した授業科目は、再度履修登録できません。

4 同一時間に開講される授業科目は、重複して履修できません。重複して履修登録した場合、両

方の科目が登録されないので注意してください。ただし、試験等による再履修科目及び集中講義科目については、この限りでない。

(3) 履修登録の確認及び訂正

履修登録の確認は、「履修登録確認表」（年度始めに各自に配付します）により、行ってください。記載された内容に間違いがある場合は、第1学期の履修登録変更期間に訂正の手続きを必ず行ってください。

(4) 再履修

定期試験等で不合格となった授業科目のうち、修得を必要とする授業科目は、原則として次年度に再履修しなければなりません。（英語についても当該クラスを再履修すること）

なお、再履修しようとする授業科目についても、履修登録をしてください。

(5) 試験等による再履修

再履修の場合で、授業科目担当教員が、試験等により単位認定すると認めた場合に限り、「試験等による再履修願」により授業科目担当教員の許可を受けた上で履修登録をしてください。

(6) 実務訓練の履修

各課程とも、実務訓練6単位（専門Ⅱ）の履修が必要です。

この科目については、第4年次学生を対象に詳細なガイダンスが実施され、指導教員の助言のもとに履修方法を決定します。

(7) 卒業研究の履修

卒業研究（特別研究等科目名称は各課程により異なる）を履修するための研究室配属には、各課程で定めている条件を満たす必要があります。各課程の研究室配属の基準等については、各系教務委員の指示に従ってください。

入学した諸君が大学での勉学を始めるに当たって最初に必要となることは、履修要覧をよく理解し、授業時間割表を見て履修計画を立てることです。

本学の授業科目は、一般基礎科目と専門科目に分類されます。

一般基礎科目は、各課程に共通する学術の基礎となる授業科目であり、これらは今後大学で学修するに当たり基礎となるだけでなく、卒業後も社会人として、技術者として活躍するためには欠かせない基礎的素養となるものです。専門科目は、各工学課程の特色ある内容を学修しますが、一般基礎科目の内容を基本に学修が展開されることが多く、さらには専門Ⅰを学修したのち、これを基礎にして専門Ⅱを学修することになります。

各課程ごとの履修ガイダンス及びクラス担任（又は指導教員）の助言等を参考にして、授業科目の連続性等を考慮して適切な学修計画を立て、調和のとれた履修計画を立ててください。

3 試験

試験には、定期試験、追試験及び再試験があります。

(1) 定期試験

定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて実施します。ただし、授業科目担当教員が必要と認めた場合は、隨時に試験が行われます。

なお、定期試験の実施期間及び試験時間割等は、その都度掲示等で通知します。

(2) 追試験

ア 追試験は、学生が次の理由により、当該授業科目の定期試験を受けることができなかつた場合に限り、「追試験受験許可願」に授業科目担当教員等の許可を受けた上で、受験することができます。

① 病気（医師の診断書を添付）のとき

② 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき

イ 「追試験受験許可願」は、定期試験最終日の翌日から数えて1週間以内に学務課へ提出しなければいけません。

ウ 追試験を受験できなかつた場合、再度の追試験は実施しません。

(3) 再試験

再試験は、第4年次未定期試験等の結果、2科目5単位以内の不合格科目が合格することで卒業資格を得ることができる場合に限り、次の科目について再試験を受験することができます。

① 第3年次通年開講の専門科目（実験、実習科目を除く。）

② 第3年次第3学期開講の専門科目（実験、実習科目を除く。）

③ 第4年次開講の専門科目（実験、実習科目を除く。）

(4) 単位の認定及び成績評価

授業科目の単位認定は、試験等により授業科目担当教員が行います。

① 成績の評価は次の基準によって行い、A、B及びCを合格、Dを不合格とし、C以上の評価を得た場合に単位を認定します。

A・・・80点以上

B・・・65点以上80点未満

C・・・55点以上65点未満

D・・・55点未満

② 単位認定された成績は、各学期終了後、クラス担任を通じて「単位修得表」により通知します。

（配付についての詳細は、掲示により通知します。）

定期試験等において不正行為を行った場合（この場合において担当教員の指示に従わないときを含む）は、当該定期試験におけるすべての試験科目を無効とした上で、その状況を考慮して、訓告、停学又は退学いずれかの懲戒処分が行われるので、不正行為は絶対に行わないこと。

4 在学年限等

第1年次入学者及び第3年次編入学者に係る在学年限等については、以下のとおり定めています。

(1) 在学年限

修業年限を超えて在学できる年限については、以下のとおり定めています。

- ① 第1年次入学者については、8年を超えて在学することができない。
ただし、第1年次及び第2年次を通算した期間にあっては4年、第3年次及び第4年次を通算した期間にあっては4年とする。
- ② 第3年次編入学者については、4年を超えて在学することができない。

(2) 休学

疾病その他特別の理由により、引き続き2か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」をクラス担任（又は指導教員）及び所属系長を経由して、原則として休学をしようとする月の前々月の末日までに学務課へ提出し、学長の許可を得て休学することができます（通算して2年以内）。

休学期間は、前記「(1) 在学年限」に算入しません。

なお、休学期間が満了となり、復学する場合は、必ず「復学届」を提出してください。

また、休学事由の消滅により、休学期間中に復学しようとする場合は、「休学願」を提出し、原則として復学をしようとする月の前々月の末日までに学務課へ提出し、学長の許可を受ける必要があります。

(3) 留年

第2年次末において、既に修得した科目及び単位数が各課程の定める「科目修得基準」（21頁参照）に達しない場合は、第3年次へ進級することができません。

(4) 退学

退学しようとする者は、所定の「退学願」をクラス担任（又は指導教員）及び所属系長を経由して、退学をしようとする月の前月の末日までに学務課へ提出し、学長の許可を得なければいけません。

(5) 除籍

次の各号の一に該当する場合は、除籍となります。

- ① 前記「(1) 在学年限」に定める期間を超えた者
- ② 前記「(2) 休学」に定める期間を超えて、なお修学できない者
- ③ 死亡又は行方不明の者
- ④ 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が不許可になった者又は半額免除若しくは徴収猶予が許可になった者で、所定の期日までに入学料を納付しない者
- ⑤ 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

5 日本技術者教育認定機構（JABEE）対応課程

JABEEとは、Japan Accreditation Board for Engineering Educationの略称で「日本技術者教育認定機構」という非政府団体を指します。

JABEEが行う日本技術者教育認定制度とは、大学などの高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する専門認定（Professional Accreditation）制度です。

JABEEに認定された課程の卒業生は、「技術士」の第1次試験が免除されます。

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 平成16年度認定の課程 | ・ 生産システム工学課程 |
| (2) 平成17年度申請の課程（注1） | ・ 電気・電子工学課程
・ 情報工学課程
・ 物質工学課程
・ 建設工学課程（注2）
・ 機械システム工学課程
・ 知識情報工学課程
・ エコロジー工学課程 |
| (3) 平成18年度以降申請予定の課程 | |

※（注1）18年度6月頃に認定予定です。

（注2）建設工学課程には建築コースと社会基盤コースの2コースがあり、第3年次第3学期までに学生各自の希望を考慮していずれかのコースに配属される予定です。

日本技術者教育認定機構のホームページ <http://www.jabee.org/>

6 各種資格の認定

電気・電子工学課程及び建設工学課程に所属する者で、所定の科目を履修し、修得した者には、以下に示す資格が認定されます。

① 電気主任技術者（電気・電子工学課程）

所定の科目を修得し、本学電気・電子工学課程を卒業した後、「電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令」に定められた実務経験を有した者には電気主任技術者の資格が認定される。

なお、その詳細については、電気・電子工学課程の指導によること。

② 測量士補、測量士（建設工学課程）

次の科目を修得し、本学建設工学課程を卒業した者には測量士補、さらにこれに加えて測量に関し1年以上の実務経験を有した者には測量士となる資格が認定される。

ア 第1年次入学者

「測量学Ⅰ・同実習」、「測量学Ⅱ」、「測量学Ⅱ演習」、「土木数理演習Ⅰ」「土木数理演習Ⅱ」

イ 第3年次編入学者（高専等の土木関係学科出身者）

「測量学Ⅱ」、「測量学Ⅱ演習」

③ 一級建築士（建設工学課程）

本学建設工学課程を卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有した者には、一級建築士試験の受験資格が認定される。

7. 単位互換制度

本学では、多様な授業を受けられるよう他大学と単位互換に関する協定を結びました。単位を修得すれば、卒業に必要な単位として認定されます。受講には手続きが必要ですので、その都度、掲示等でお知らせします。

	愛知県の国公私立大学との単位互換	愛知大学との単位互換	eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換
目的・趣旨	愛知県内の国公私立大学において、単位互換に関する包括協定が締結されています。	両大学の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として単位互換に関する協定が締結されています。	相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として（eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育）単位互換に関する協定が締結されています。
対象大学等	[国立大学] 名古屋大学他2大学、 [公立大学] 愛知県立大学他3大学 [私立大学] 愛知大学他36大学	愛知大学	[国立大学] 長岡技術科学大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学 [国立工業高専] 仙台電波、群馬、岐阜 豊田、鈴鹿、新居浜
学生の身分	特別聴講学生		
授業料等	無		
開講科目	出願期間前に「開講科目一覧表」配付		
出願期間	掲示で周知する		
卒業単位としての上限	6単位を超えないものとする。		

※本学の学生が受講できる遠隔授業の科目一覧は、<http://www.imc.tut.ac.jp/course/distance>にもありますので御参照下さい。また、本学が他機関に提供する遠隔授業科目の一覧も同URLに記載しております。

8 その他

(1) 携帯電話による情報の提供

携帯電話による情報提供に関するアドレス及び留意点は次のとおりです。

(URL <http://osirabe.net/tut> ※携帯電話専用アドレス)

- ① 携帯電話があれば、機種や契約会社は問いません。ただし、携帯電話のインターネット機能は必要です。
- ② 重要な情報あるいは暴風警報発令時の緊急連絡等を「お知らせ」欄で通知する場合がありますので、更新日に留意してください。
- ③ 携帯による情報は、休講に関する補助情報ですので、種々の連絡事項、時間割変更等は必ず講義棟学生ホール所定の「掲示板」及び「電子掲示板」で確認してください。

なお、パソコン利用の場合は、大学HPの「休講・補講情報」「学生呼出・講義室変更・その他(学内限定)」を参照すること。携帯電話のURLとは異なるので留意すること。

(2) 台風来襲等に伴い暴風警報が発令されたときの授業及び定期試験の取扱

台風来襲等に伴い暴風警報が発令されたときは、授業及び定期試験の実施については、次のとおり取り扱いますので留意してください。

- ① 暴風による事故の発生を防止するため、暴風警報の発令中は授業を休講とし、定期試験は予備日に順延します。
- ② 愛知県東三河南部地方に発令された暴風警報が、午前7時までに解除された場合は、第1時限から通常どおり授業及び定期試験を行います。
- ③ 愛知県東三河南部地方に発令された暴風警報が、午前7時から午前11時までに解除された場合は、第4時限から通常どおり授業及び定期試験を行います。
- ④ 愛知県東三河南部地方に発令された暴風警報が、午前11時までに解除されなかった場合は、当日の授業は休講とし、定期試験は予備日に順延します。

III カリキュラム及び卒業要件等

1 卒業要件

(1) 第1年次入学者

(ア) 卒業要件及び履修基準

学部卒業に必要な最低修得単位数等については、以下のとおり定められています。

区分	単位数	履修基準
一般基礎科目	一般基礎Ⅰ 16	(1) 数学Ⅰ, 数学Ⅱ, 物理学Ⅰ 及び化学Ⅰを修得しなければならない。 (2) さらに、課程ごとに指定された次の授業科目を修得しなければならない。 <機械システム工学課程> <物理実験、数学ⅢA 及び数学ⅢB> <生産システム工学課程> <物理実験、化学実験、物理学Ⅱ 及び数学ⅢB> <電気・電子工学課程> <物理実験> <情報工学課程> <物理実験又は化学実験> <物質工学課程> <物理実験又は化学実験> <建設工学課程> <物理実験又は化学実験> <知識情報工学課程> <エコロジー工学課程> <物理実験又は化学実験>
	一般基礎Ⅱ 18	(1) 保健体育理論、保健体育実技Ⅰ 及び保健体育実技Ⅱを修得しなければならない。 (2) 選択Ⅰ 及び選択Ⅱの中からそれぞれ2科目以上修得しなければならない。 (3) 選択Ⅲは、外国人留学生のみ修得することができるただし、修得した単位の内9単位を限度として卒業要件単位に算入できる。 (4) 授業科目の単位認定は、原則として学期制とする。
	一般基礎Ⅲ 10	(1) 1つの外国語について8単位以上修得しなければならない。 (2) 上記の他、英語、ドイツ語、フランス語及び中国語の中から二つの外国語を選択し、2単位を修得しなければならない。
	一般基礎Ⅳ 6	(1) 技術者倫理を修得しなければならない。 (2) 選択Ⅰの出身別対象科目の中から2科目以上3単位以上を修得しなければならない。 (3) 選択Ⅱの中から2科目以上2単位以上を修得しなければならない。
小計 50		
専門科目	専門Ⅰ 30	(1) 卒業要件にかかる単位修得方法等の詳細について、は各課程の基準による。 <建設工学課程> 選択必修科目において、3分野からそれぞれ0.5単位、合計1.5単位を修得すること。 〔 (2) 原則として、教育課程及び授業時間割に基づき当該年次に開講される科目を履修しなければならない。 所属課程の上級年次の科目を履修する場合はクラス担任(又は指導教員)の許可を受けた上、授業担当教員の許可を必要とする。 (3) 他課程開講科目(実験・実習科目を除く。)を履修できるが、履修にあたってはクラス担任(又は指導教員)の許可を受けた上、授業担当教員の許可を必要とする。
	専門Ⅱ 50	
小計 80		
合計 130		

○ 各課程の卒業要件は、JABEE基準に対応しています。(17頁参照)

(1) 科目修得基準

第2年次末において、修得した科目及び単位数が以下に掲げる各課程の修得基準に達しない場合は、第3年次へ進級することができません。

①機械システム工学課程

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎Ⅰ	数学Ⅰ, 数学Ⅱ, 物理学Ⅰ, 化学Ⅰ, 物理実験	11	
一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	上記以外の一般基礎科目の内	9	
専門Ⅰ	必修科目 選択Ⅰ・選択Ⅱの内	8 16	
合 計		44	

②生産システム工学課程

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専門Ⅰ	必修科目 選択Ⅰ・選択Ⅱの内	8 16	
合 計		44	

③電気・電子工学課程

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専門Ⅰ	電気・電子工学基礎実験 上記以外の必修科目の内 選択科目の内	3 13 7	
合 計		43	

④情報工学課程

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎 I 一般基礎 II 一般基礎 III 一般基礎 IV	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専門 I	情報工学基礎実験 上記以外の必修科目の内 選択科目の内	3 13 7	
合	計	43	

⑤物質工学課程

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎 I 一般基礎 II 一般基礎 III 一般基礎 IV	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専門 I	物質工学基礎実験 I, II, III 上記以外の必修科目の内	6 14	
合	計	40	

⑥建設工学課程

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎 I 一般基礎 II 一般基礎 III 一般基礎 IV	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専門 I	建設設計演習 I 上記以外の必修科目及び 選択必修科目の内	3 14	
合	計	37	

⑦知識情報工学課程

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎 I 一般基礎 II 一般基礎 III 一般基礎 IV	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専門 I	必修科目 選択科目の内	14 8	
合	計	42	

(8)エコロジー工学課程

区分	授業科目	単位数	備考
一般基礎 I	一般基礎科目の開講科目の内	20	
一般基礎 II			
一般基礎 III			
一般基礎 IV			
専門 I	必修科目の内 選択科目の内	7 13	
	合 計	40	

(2) 第3年次編入学者

卒業要件及び履修基準

学部卒業に必要な最低修得単位数等については、以下のとおり定められています。

区分		単位数	履修基準
一般基礎科目	一般基礎Ⅱ	8	<p>(1) 選択Ⅰ及び選択Ⅱの中からそれぞれ1科目以上修得しなければならない。</p> <p>(2) 選択Ⅲは、外国人留学生のみ修得することができる。ただし、修得した単位の内4単位を限度として卒業要件単位に算入できる。</p> <p>(3) 授業科目的単位認定は、原則として学期制とする。</p>
	一般基礎Ⅲ	4	<p>(1) 英語を2単位以上修得しなければならない。</p> <p>(2) 上記の他、英語、ドイツ語、フランス語及び中国語の中から一つの外国語を選択し、2単位を修得しなければならない。</p> <p>(3) 第1年次及び第2年次に開講されている授業科目は履修できるが、修得した単位は卒業要件単位に算入しない。</p>
	一般基礎Ⅳ	3	<p>(1) 技術者倫理を修得しなければならない。</p> <p>(2) 選択Ⅱの中から2科目以上2単位以上を修得しなければならない。</p>
小計		15	
専門科目			<p>(1) 卒業要件にかかる単位修得方法等の詳細については、各課程の基準による。</p>
	専門Ⅱ	50	<p>(2) 原則として、教育課程及び授業時間割に基づき当該年次に開講される科目を履修しなければならない。</p> <p>所属課程の上級年次の科目を履修する場合はクラス担任(又は指導教員)の許可を受けたうえ、授業担当教員の許可を必要とする。</p> <p>(3) 他課程開講科目(実験・実習科目を除く。)を履修できるが、履修にあたってはクラス担任(又は指導教員)の許可を受けた上、授業担当教員の許可を必要とする。</p>
合計		65	

○ 各課程の卒業要件は、JABEE基準に対応しています。(17頁参照)

2 一般基礎科目

(1) 一般基礎科目について

本学の教育課程は、一般基礎科目と専門科目を並行実施する「くさび形」になっています。それは専門教育と一般基礎教育が一体となることによって「実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者・研究者の育成」という本学の教育目的が達成できると考えているからです。それは専門の領域において優れているだけでなく、「人間性の開花、自然との共生、国際協調的な社会の実現」に技術者・工学者として貢献できる人材ということです。

一般基礎科目は自然科学の分野と人文・社会の分野に大別できます。前者は工学の基礎となる科目で、1, 2年次の学生を対象としています。後者は豊かな素養と人間的な感性を身に付け、それによって人間の社会的営みの中における工学の位置づけ、役割を的確に認識し、柔軟で人間的な発想をすることのできる人材の育成をめざしています。それには「透徹したものを見る目、繊細で温かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野」を備えていなければなりません。それは技術／工学の内部では解答の得られない課題であり、まさに一般基礎科目が担うところであります。

この一般基礎科目の目的を達成するために目標としていることを以下に紹介しますので、これをよく理解し、「授業紹介」を参照して履修計画を立ててください。

・全般的な目標

課題・問題を発見し、それを解決する能力を身につける。

・数学・自然科学の分野の目標

数学・自然科学的な思考方法・探求手法の基礎を学習し、同時に専門を学ぶ上での基礎を固めるとともに論理構成力を高め、実験を企画し実行する力や工作能力を身につける。数学・自然科学の知識の工学的応用を理解する。工学の多種領域に対しても関心と理解を得る。

・外国語科目的目標

世界から情報を得、世界へ発信し、海外でも活躍するための手段としての外国語を身につけるとともに、文化の多様性の目を養い、自己及び日本を世界に位置づけて見るために必要な国際的な視野を涵養する。

・人文・社会・保健体育の分野の目標

社会人として社会の動向に対応し、自立した判断を下すことができるよう社会経済の基礎知識を習得する。文化的、芸術的感性を磨き、スポーツに親しみ、個人として心身共に健康で豊かな人生を送ることができるような素養と知識を得る。

(2) 第1年次入学者

① 一般基礎Ⅰ

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数						備考	
			1年次			2年次				
			1学 期	2学 期	3学 期	1学 期	2学 期	3学 期		
必修	数学Ⅰ	3	4							
	数学Ⅱ	3	4							
	物理学Ⅰ	2	2							
	化学Ⅰ	2	2							
選択	物理実験	1					3		課程ごとに指定された次の授業科目を修得しなければならない。 <機械システム> 物理実験、数学Ⅲ A 及び数学Ⅲ B <生産システム> 物理実験、化学実験、数学Ⅲ B 及び物理学Ⅱ <電気・電子> 物理実験 <情報> 物理実験又は化学実験 <物質> 化学実験 <建設> 物理実験又は化学実験 <知識情報> 指定科目なし <エコロジー> 物理実験又は化学実験	
	化学実験	1				3				
	数学Ⅲ A	1.5			2					
	数学Ⅲ B	1.5			2					
	物理学Ⅱ	2		2						
	物理学Ⅲ	2			2					
	物理学Ⅳ	2				2				
	化学Ⅱ	2			2					
	化学Ⅲ	2				2				
	生物学	2					2			
	地学	2						2		

② 一般基礎Ⅱ

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数						備考	
			1年次			2年次				
			1学 期	2学 期	3学 期	1学 期	2学 期	3学 期		
必修	保健体育理論	2	1	1						
	保健体育実技Ⅰ	1		3						
	保健体育実技Ⅱ	1				3				
選択Ⅰ	国語・国文学	3	1	1	1				選択Ⅰの中から2科目以上修得しなければならない 選択Ⅰは主として人文科学の分野の科目(群)から構成されている	
	史学Ⅰ-A	3	1	1	1					
	史学Ⅰ-B	3				1	1	1		
	史学Ⅰ-C	3	1	1	1	(1)	(1)	(1)		
	社会思想史	3				1	1	1		
	史学Ⅱ	3	1	1	1					
	史学Ⅲ	3				1	1	1		
	国文学	3	1	1	1	(1)	(1)	(1)		
	心理学	3				1	1	1		
	アメリカ史	3				1	1	1		
	人文地理	3	1	1	1					
	日本語学	3				1	1	1		
	西洋の思想と文化	3	1	1	1					
	臨床心理学Ⅰ	1	1							
	臨床心理学Ⅱ	1				1				
	※比較技術の文明論	2				放送大学開講科目				
	※社会福祉入門	2				放送大学開講科目				

※の科目は、放送大学において開講する科目である。この科目を放送大学において修得した場合、本学において、修得したものとみなし単位認定する。

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

② 一般基礎II

必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
			1年次			2年次				
			1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選択II	社会科学概論	3				1	1	1	選択IIの中から2科目以上修得しなければならない 選択IIは主として社会科学の分野の科目(群)から構成されている	
	社会工学計画	3				1	1	1		
	統計学概論	3	1	1	1					
	法学	3				1	1	1		
	ミクロ経済学	2				1	1			
	マクロ経済学	2				1	1			
	経営学概論	2	1	1		(1)	(1)			
	地域経済分析	2				1	1			
	現代産業論	1						1		
	社会と環境	2				1	1			
	社会調査論	2				1	1			
選択III	開発計画論	1	集中講義							
	日本語I (A,B)	3	2	2	2					
	日本語II (A,B)	3				2	2	2		

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

③ 一般基礎Ⅲ

必 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数						備 考	
			1 年 次			2 年 次				
			1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選 択	英語 I	3	2	2	2					
	英語 II	3				2	2	2		
	検定英語 I (a)	2								
	検定英語 I (b)	2								
	ドイツ語 II	3				2	2	2		
	フランス語 II	1.5				1	1	1		

(注) 検定英語 I (a), 検定英語 I (b) は、4 年次までに英語検定試験 (TOEIC, TOEFL 等) で必要な成績を修めた場合、単位認定する。

④ 一般基礎Ⅳ

必 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数						備 考	
			1 年 次			2 年 次				
			1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選 択 I	工学概論	3	3						普通高校出身者及び帰国子女対象	
	工作実習	1	3							
	英語基礎 I	1	2						工業高校出身者対象	
	英語演習	0.5	1							
	数学基礎 I	1	1						工業高校出身者及び外国人留学生対象	
	数学基礎 II	1.5	2						工業高校出身者対象	
	工学基礎 I	1	1							
	工学基礎 II	2	4						外国人留学生対象	

学部第 2 年次及び学部第 4 年次の開講学期については、変更の可能性があります。

(3) 第3年次編入学者及び進級者

① 一般基礎II

必 ・ 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
			3年次			4年次				
			1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選択I	国語・国文学	3	1	1	1				選択Iの中から1科目以上修得しなければならない。 選択Iは主として人文科学の分野の科目(群)から構成されている。 進学者は、第1・2年次と通算して選択Iの中から2科目以上を修得しなければならない。	
	史学I-A	3	1	1	1					
	史学I-B	3	1	1	1					
	史学I-C	3	1	1	1					
	社会思想史	3	1	1	1					
	史学II	3	1	1	1					
	史学III	3	1	1	1					
	国文学	3	1	1	1					
	心理学	3	1	1	1					
	アメリカ史	3	1	1	1					
	人文地理	3	1	1	1					
	日本語学	3	1	1	1					
	西洋の思想と文化	3	1	1	1					
	人体生理学	2	1	1						
	臨床心理学I	1	1							
選択II	臨床心理学II	1			1				卒業要件単位数に算入しない。	
	※比較技術の文明論	2	放送大学開講科目							
	※社会福祉入門	2	放送大学開講科目							
	保健体育実技III	1	3							
選択III	社会科学概論	3	1	1	1				選択IIの中から1科目以上修得しなければならない。 選択IIは主として社会科学の分野の科目(群)から構成されている。 進学者は、第1・2年次と通算して選択IIの中から2科目以上を修得しなければならない。	
	社会工学計画	3	1	1	1					
	統計学概論	3	1	1	1					
	法学	3	1	1	1					
	ミクロ経済学	2	1	1						
	マクロ経済学	2	1	1						
	経営学概論	2	1	1						
	地域経済分析	2	1	1						
	現代産業論	1			1					
	社会と環境	2	1	1						
	社会調査論	2	1	1						
	開発計画論	1	集中講義							
	起業家育成	1		1						
選択IV	社会学概論	1	1							
	国際経済学	1	1							
	日本語II(A,B)	3	2	2	2					
選択V	日本語III	1.5	1	1	1	(1)	(1)	(1)	最大2単位まで取得可能	
	日本語IV(A,B)	1.5	1	1	1	(1)	1,(1)	(1)		

※の科目は、放送大学において開講する科目である。この科目を放送大学において修得した場合、本学において、修得したものとみなし単位認定する。

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

② 一般基礎Ⅲ

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数						備考	
			3年次			4年次				
			1学 期	2学 期	3学 期	1学 期	2学 期	3学 期		
選択	英語Ⅲ	3	2	2	2					
	英語Ⅳ	2				2	2			
	検定英語Ⅱ(a)	1							3年次入学者のみ対象	
	検定英語Ⅱ(b)	1							3年次入学者のみ対象	
	ドイツ語Ⅲ	3	2	2	2					
	ドイツ語Ⅳ	2				2	2			
	フランス語Ⅲ	3	2	2	2					
	フランス語Ⅳ	1				1	1			
	中国語	3	2	2	2					

(注) 検定英語Ⅱ(a), 検定英語Ⅱ(b)は、英語検定試験(TOEIC, TOEFL等)で必要な成績を修めた場合、単位認定する。

③ 一般基礎Ⅳ

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数						備考	
			3年次			4年次				
			1学 期	2学 期	3学 期	1学 期	2学 期	3学 期		
選択Ⅱ	必修 技術者倫理	1				1				
	日本語法(A~K)	各1	各1 (A-B)	各1 (C-H)	各1 (I-K)				1単位	
	英語基礎Ⅱ(H, I, J)	各1	各2 (H-J)						1単位	
	総合科目Ⅳ(A, B)	各1	各1 (A, B)						1単位	
	総合科目Ⅴ(A, B, C, D)	各1	各1 (A, B)	1 (C)	1 (D)				1単位	
	総合科目Ⅵ(A, B, C, D)	各1		各1 (C, D)	各1 (A, B)				1単位	
	総合科目Ⅶ(A, B, C)	各1	1 (A)	1 (B)	1 (C)				1単位	

注 進級者は上記の他、入学時の教育課程において選択Ⅰの中から2科目以上、3単位以上を第4年次までに修得しなければならない。

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

3 専門科目

機械システム工学課程第1年次入学者

区 分	必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数						備 考	
				1 年 次			2 年 次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必 修	機械製図 I	1		3						
		機械製図 II	1			3					
		機械システム工学実験 I	3				9				
		設計製図 I	1				3				
		設計製図 II	1					3			
		機械システム工学課題研究	1						3		
	選択 I	一般情報処理 I	3	4							
		一般情報処理 II	2			2					
		図学 I	1	1							
		図学演習 I	0.5	1							
		電気回路論 I A	2		2						
		電気回路論 I B	2			2					
		機械工学入門	1				1				
		工業熱力学 I	1				1				
		工業熱力学 II	1					1			
		工業熱力学 III	1						1		
		水力学 I	1				1				
		水力学 II	1					1			
		水力学 III	1						1		
		材料力学 I	2				2				
		材料力学 II	2					2			
I	選択 II	電子回路概論	2				2				
		機構学	1					1			
		機械力学	1						1		
		図学 II	1		1						
		図学演習 II	0.5		1						
		機械工作法 I	1					1			
		機械工作法 II	1						1		
		機械要素	1						1		
		材料工学概論	1					1			

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

機械システム工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必 ・ 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考		
				3年次			4年次					
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期			
必修	必修	機械システム工学創造実験	1	3							選択必修Ⅰより8単位以上修得すること	
		機械システム工学実験Ⅱ	2		6							
		応用数学Ⅰ	1.5	2								
		応用数学Ⅱ	1.5	2								
		応用数学Ⅲ	1.5		2							
		応用数学Ⅳ	1.5		2							
		機械情報処理実習	1			3						
		特別研究	6				18					
	選択必修Ⅰ	実務訓練	6					18				
専門		流体物理学	1	1								
		数値解析法基礎Ⅰ	1	1								
		数値解析法基礎Ⅱ	1		1							
		光学基礎	1		1							
		電子・情報工学概論	2	2								
		電子機械制御	2			2						
		応用数値解析法Ⅰ	1			1						
		応用数値解析法Ⅱ	1				1					
		電気機器概論	2				2					
		統計熱力学	1				1					
II	選択必修Ⅱ	機械設計Ⅰ	1	1							選択必修Ⅱより14単位以上修得すること	
		計測工学	1	1								
		伝熱工学	2	1	1							
		応用熱力学	2	1	1							
		制御工学Ⅰ	2	1	1							
		弾性力学	2		1	1						
		流体力学	2		1	1						
		金属材料学	1			1						
		材料強度学	2			2						
		制御工学Ⅱ	1			1						
選択III		機械動力学	2			2						
		振動工学	2				2					
		機械加工学	1		1							
		エネルギー・環境論	1	1								
		機械設計Ⅱ	1			1						
		熱機関	1				1					
		流体機械	1					1				
		トライボロジー	1				1					
		燃焼工学	1				1					
		自動車工学	1					1				

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

生産システム工学課程第1年次入学者

区 分	必選の別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				1年次			2年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必修	必修	生産技術史入門	1		1						
		微分方程式A	1				1				
		機械製図I	1		3						
		機械製図II	1			3					
		設計製図I	1				3				
		設計製図II	1					3			
		工学基礎実験	1			3					
		工学実験	3					9			
専 門 選択 I	選択 I	一般情報処理I	3	4							
		一般情報処理II	2			2					
		電気回路論IA	2		2						
		電気回路論IB	2			2					
		電子回路概論	2				2				
I	選択 II	図学I	1	1						選択IIから9単位以上を修得しなければならない。	
		図学演習I	0.5	1							
		生産システム工学入門	1					1			
		機械工作法I	1					1			
		機械工作法II	1					1			
		機械要素	1					1			
		材料工学概論	1					1			
		機械力学	1					1			
		材料力学I	2			2					
		材料力学II	2					2			
選択 III	選択 III	図学II	1		1						
		図学演習II	0.5		1						
		機構学	1					1			
		水力学I	1				1				
		水力学II	1					1			
		水力学III	1						1		
		工業熱力学I	1				1				
		工業熱力学II	1					1			
		工業熱力学III	1						1		

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

生産システム工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必選の別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				3年次			4年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	生産システム工学基礎実験	2	6							
		生産システム工学創造実験	1		3						
		プログラミング基礎	3	3							
		生産システム工学研究法基礎	2			4					
		生産システム工学卒業研究	6				18				
		実務訓練	6					18			
		線形代数	2	2							
		ベクトル解析	1		1						
		確率・統計	1			1					
		(生 産 シ ス テ ム 工 学 基 礎 分 野)	生産システム工学基礎	1	1						
門 II	選択必修I	生産システム工学計算解析	3			3				選択必修Iから10単位以上を修得しなければならない。	
		ロボット創造工学	2		2					ただし、1年次進級者で、微分方程式Aを履修済の者は微分方程式Bを履修できなく、その場合は9単位以上とする。	
		電子機械制御	2			2				1年次進級者で微分方程式Aを、3年次編入者で本学入学前に微分方程式Bを、それぞれ未履修の者は微分方程式Bを必ず履修すること。	
		電子・情報工学概論	2	2							
		工学解析数学	1		1						
		複素関数	1			1					
		微分方程式B	1	1							
		機械設計 I	1	1							
		機械設計 II	1			1					
		ロボット工学	1	1							
(生 産 シ ス テ ム 工 学 基 礎 分 野)	選択必修II	応用熱力学	1	1							
		熱移動解析	1			1					
		流体・物質移動解析	1				1				
		材料工学基礎論 I	1	1							
		材料工学基礎論 II	1		1						
		金属材料学	1			1					
		材料保証学	1		1						
		非金属材料学	1				1				
		材料構造・強度学	1				1				
		塑性加工学	1	1							
門 III	選択III	加工の力学	1				1				
		接合加工学	1	1							
		表面プロセス工学	1			1					
		機械加工学	1		1						
		精密加工学	1				1				
		制御工学基礎論	1		1						
		制御工学解析論	1			1					
		計測システム I	1			1					
		計測システム II	1				1				
		最適化システム I	1		1						
		最適化システム II	1				1				
(応 用 機 械 工 学 分 野)	選択III	制御工学設計論	1				1				
		素材生産工学	1				1				
		自動車工学	1					1			
		材料力学 I	2	2						3年次編入学生で材料力学の未履修者は履修が望ましい。	
		材料力学 II	2		2					進級者及び機械系学科以外の学科出身の編入学者に限る。	
		機械設計・同演習	2				3			3年次編入学生で力学・電磁気学を未履修の者は必ず履修すること。	
門 IV	選択III	力学	1	1							
		電磁気学	1	1							

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

電気・電子工学課程第1年次入学者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				1年次			2年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	電気回路論ⅠA	2		2						
		電気回路論ⅠB	2			2					
		電気回路論Ⅱ	2				2				
		電磁気学序論	*	2			2				
		電磁気学Ⅰ	*	2			2				
		電磁気学Ⅱ	*	2				2			
		電子回路Ⅰ	2				2				
		電子回路Ⅱ	2					2			
		一般情報処理Ⅰ	*	3	4						
		論理回路論Ⅰ	2						2		
I	選択	電気・電子工学基礎実験	3				9				
		図学Ⅰ	*	1	1						
		図学演習Ⅰ	*	0.5	1						
		図学Ⅱ	*	1		1					
		図学演習Ⅱ	*	0.5		1					
		電気回路論演習A	0.5		1						
		電気回路論演習B	0.5			1					
		電子回路概論	2				2				
		電気情報数学基礎	*	2	2						
		情報科学序論	*	2		2					
		一般情報処理Ⅱ	*	2		2					
		応用数学	*	2			2				
		電気回路論Ⅲ	2					2			
		通信工学概論	2					2			
		電気機械工学Ⅰ	2					2			
		電気機械工学Ⅱ	2						2		
		プログラム基礎Ⅰ	*	2				2			
		プログラム基礎Ⅱ	*	2					2		
		電気計測	2						2		
		システム基礎論	2						2		
		電力工学Ⅰ	2						2		

* : 専門ⅠA (自然科学系科目)

無印: 専門ⅠB (専門技術系科目)

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

電気・電子工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				3年次			4年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 II	必修	数学IV	*	1.5	2						
		数学V	*	1.5		2					
		電気数学I	*	2	2						
		電気数学II	*	2		2					
		電磁気学III	*	2	2						
		電磁気学IV		2		2					
		電気回路論IV		2	2						
		電子回路III		2		2					
		論理回路II		2				2			
		電気物性基礎論I	*	2	2						
		固体電子工学I		2	2						
		電気・電子工学実験I	*	4	12						
		電気・電子工学実験II		2				6			
		特別実験		4					12		
		実務訓練		6						18	
		プログラム構成法		2	2						
		数値解析		2		2					
選 択		固体電子工学II		2		2					
		ディジタル信号処理論		2		2					
		データ構造とアルゴリズム		2		2					
		電磁気学V		2			2				
		情報理論		2			2				
		計算機構成概論		2			2				
		情報ネットワーク		2			2				
		電子回路IV		2			2				
		半導体工学I		2			2				
		通信システム		2			2				
		電気数学演習	*	0.5			1			指定者のみ履修	
		電気物性基礎論II		2				2			
		高電圧工学		2					2		
		電気機器設計法及び製図		2				2			
		電離気体論		2				2			
		信頼性工学		2				2			
		半導体工学II		2				2			
		信号解析論		2				2			
		制御工学		2				2			
		論理回路設計		2					2		
		電力工学II		2					2		
		電気材料論		2					2		
		光工学		2					2		
		エネルギー変換工学		2					2		
		集積回路工学		2					2		
		電波法規		1					1		
		工場管理		1					1		
		電気法規		1					1		
		電気・電子工学特別講義I		1					1		
		電気・電子工学特別講義II		1					1		

* : 専門II A (自然科学系科目)

無印 : 専門II B (専門技術系科目)

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

情報工学課程第1年次入学者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				1年次			2年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	電気回路論ⅠA	2		2						
		電気情報数学基礎	2		2						
		一般情報処理Ⅰ	3	4							
		一般情報処理Ⅱ	2			2					
		電磁気学序論	2			2					
		電子回路Ⅰ	2				2				
		論理回路Ⅰ	2						2		
		プログラム基礎Ⅰ	2					2			
		プログラム基礎Ⅱ	2						2		
		情報工学基礎実験	3				9				
I 選 択	選択	図学Ⅰ	1	1							
		図学演習Ⅰ	0.5	1							
		図学Ⅱ	1		1						
		図学演習Ⅱ	0.5		1						
		情報科学序論	2			2					
		電気回路論ⅠB	2			2					
		電気回路論演習A	0.5		1						
		電気回路論演習B	0.5			1					
		電子回路概論	2				2				
		電気回路論Ⅱ	2				2				
		データ分析理論	2				2				
		応用数学	2				2				
		電磁気学Ⅰ	2				2				
		電磁気学Ⅱ	2					2			
		電気回路論Ⅲ	2					2			
		電子回路Ⅱ	2					2			
		通信工学概論	2					2			
		認知工学	2					2			
		電気計測	2						2		
		計算機構成概論	2						2		
		システム基礎論	2						2		
		知能情報処理	2						2		

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

情報工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				3年次			4年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 修	必 修	数学IV *	1.5	2							
		数学V *	1.5	2							
		情報数学I *	2	2							
		論理回路II *	2	2							
		計算機構成論I *	2	2							
		プログラム構成法 *	2	2							
		データ構造とアルゴリズム *	2		2						
		形式言語論	2		2						
		メディア工学	2			2					
		情報ネットワーク	2			2					
		情報工学実験I *	4		12						
		情報工学実験II	2			6					
		特別実験(注1)	4				12				
		実務訓練	6					18			
門 II	選 択	電子回路III	2		2						
		論理数学	2		2						
		数値解析	2		2						
		線形システム論	2		2						
		ディジタル信号処理論	2		2						
		情報理論	2			2					
		言語処理系論	2			2					
		通信システム	2			2					
		システム・プログラム論	2			2					
		情報数学II	2			2					
		計算理論	2				2				
		計算機構成論II	2				2				
		プログラミング言語論	2				2				
		シミュレーション工学	2				2				
		信号解析論	2				2				
		制御工学	2				2				
		符号理論	2				2				
		ソフトウェア工学	2				2				
		データベース論	2				2				

* : 専門II A (自然科学系科目)

無印 : 専門II B (専門技術系科目)

(注1) 特別実験を受講するためには、全員に、特別実験の開始時点での単位取得数について条件がある。

また、3年次編入学前の単位取得状況が偏っている編入学者には、教務委員が指定する科目の単位取得の条件がある。それらの条件と該当者と科目は、3年時の履修ガイダンスにおいて教務委員から説明するので、確認すること。

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

物質工学課程第1年次入学者

区 分	必 ・ 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				1年次			2年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	基礎物理化学Ⅰ	2			2					
		基礎物理化学Ⅱ	2				2				
		基礎有機化学Ⅰ	2		2						
		基礎有機化学Ⅱ	2					2			
		基礎無機化学Ⅰ	2			2					
		基礎無機化学Ⅱ	2					2			
		基礎分析化学Ⅰ	2			2					
		基礎分析化学Ⅱ	2						2		
		基礎科学技術英語Ⅰ	1.5			3					
		基礎科学技術英語Ⅱ	1.5				1	1	1		
		物質工学基礎実験Ⅰ	2				6				
		物質工学基礎実験Ⅱ	2					6			
		物質工学基礎実験Ⅲ	2						6		
I	選択	図学Ⅰ	1	1							
		図学演習Ⅰ	0.5	1							
		図学Ⅱ	1		1						
		図学演習Ⅱ	0.5		1						
		一般情報処理Ⅰ	3		4						
		一般情報処理Ⅱ	2			2					
		電子回路概論	2				2				

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

物質工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				3年次			4年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 II	必修	化学安全学	1	集中講義						化学工学基礎科目	
		物質科学技術英語	2	4							
		物質工学実験	4	12							
		物理化学I	1	1							
		物理化学II	1		1						
		有機物質化学I	1	1							
		有機物質化学II	1		1						
		無機物質化学I	1	1							
		無機物質化学II	1		1						
		分析学I	1	1							
		分析学II	1		1						
		生命物質学I	1	1							
		生命物質学II	1		1						
		基礎化学数学	1	1							
		物質工学卒業研究I	4			12					
		物質工学卒業研究II	8				24				
		物質工学演習IV	3				6				
		実務訓練	6					18			
	選択	物理化学III	1			1				化学工学基礎科目	
		有機物質化学III	1			1					
		無機物質化学III	1			1					
		分析学III	1			1					
		生命物質学III	1			1					
		実用化学計算	1			1					
		熱・エネルギー工学	2	2							
		無機材料科学	1			1					
		力学物性論	1					1			
		気体现象論	1				1				
		コロイド・界面科学	1					1			
		化学エネルギー論	1					1			
		精密有機合成学	1				1				
		高分子反応学	1				1				
		高分子材料学	1				1				
		触媒反応速度論	1				1			化学工学基礎科目	
		応用物性化学	1				1				
		気相分離科学	1				1				
		液相分離科学	1					1			
		分析化学反応	1					1			
		単結晶X線構造解析入門	1					1			
		脳機能分子論	1				1				
		物質工学I	1	1						化学工学基礎科目	
		物質工学II	1				集中講義				
		物質工学III	1				集中講義				
		物質工学特別講義I	1	集中講義						18年度は開講せず	
		物質工学特別講義II	1	集中講義						18年度は開講せず	
		物質工学特別講義III	1	集中講義						化学工学基礎科目	
		物質工学特別講義IV	1	集中講義						化学工学基礎科目	

進級者は、選択科目のうち、備考欄に「化学工学基礎」と記してある科目の中から4単位以上修得しなければならない。

編入学者で化学工学基礎の科目の修得が不足している者も「化学工学基礎」科目の中から4単位以上修得しなければならない。

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

建設工学課程第1年次入学者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備考	
				1年次			2年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	建設設計演習Ⅰ	3		6						
		構造力学Ⅰ・同演習	2.5		3						
		数学ⅣA	1.5			2					
		建設設計演習Ⅱ	4				8				
		測量学Ⅰ・同実習	3				5				
		構造力学Ⅱ・同演習	2.5				3				
		環境学序論Ⅰ	1				1				
		環境学序論Ⅱ	1				1				
		建設物理学	2					2			
		建設生産工学	1			1					
I	選択必修	数学ⅣB	1.5				2				
		建設学対話ⅠA	0.5			1					
		建設学対話ⅡA	0.5				1				
		建設学対話ⅢA	0.5				1				
		建設学対話ⅠB	0.5			1					
		建設学対話ⅡB	0.5				1				
		建設学対話ⅢB	0.5				1				
		建設学対話ⅠC	0.5			1					
		建設学対話ⅡC	0.5				1				
		建設学対話ⅢC	0.5					1			
II	選択必修	構造システム学	1		1						
		図学Ⅰ	1	1							
		図学演習Ⅰ	0.5	1							
		図学Ⅱ	1		1						
		図学演習Ⅱ	0.5		1						
		一般情報処理Ⅰ	3	4							
		一般情報処理Ⅱ	2			2					
		造形演習	2					4			
		計画序論	1				1				

建設工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備考	
				3年次			4年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	建設設計演習Ⅲ	3	6							
		空間情報設計演習Ⅰ	1		2						
		測量学Ⅱ	2	2							
		建設英語	1		1						
		建設工学特別演習	6				12				
		実務訓練	6					18			
		建設数学A *	1.5	2						編入学生は必修	
		建設数学B *	1.5		2					編入学生は必修	
		土木数理演習Ⅰ *	0.5		1					社会基盤コースの学生は必修	
		土木数理演習Ⅱ *	0.5		1					社会基盤コースの学生は必修	
II	選択必修 I	測量学Ⅱ演習	1			2				社会基盤コースの学生は必修	
		空間情報設計演習ⅡA	1			2				建築コースの学生は必修	
		空間情報設計演習ⅡB	1			2				社会基盤コースの学生は必修	
		構造力学ⅢA	1	1							
		構造力学ⅢB	1		1						
		鉄筋コンクリート構造学Ⅰ	1	1							
		地盤工学Ⅰ	1	1							
		構造計画法	1		1						
		地盤解析学	1		1						
		建築環境工学ⅠA	1	1							
		建築環境工学ⅠB	1	1							
		応用流体力学	1	1							
		河川環境水理学	1		1						
		衛生工学Ⅰ	1	1							

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

選 択 必 修 I	都市地域計画	1	1						計 画 分 野
	日本建築史	1		1					
	建築計画	1		1					
	住宅計画	1		1					
	施設マネジメント	1		1					
	交通工学 I	1		1					
選 択 必修 II	建設工学実験 A	1			2			A・Bいずれかのみを 履修すること	
	建設工学実験 B	1			2				
	建設情報処理 *	1		2					
	計画数学 *	1			1				
	数値解析演習 *	1				2			
	建設法規	1					1		
専 門 II	建設工学特別講義 I *	1			1			編入学指定者対象	
	建設工学特別講義 II *	1			2				
	建設工学特別講義 III *	1				2			
	建設工学特別講義 IV *	1				2			
	建設工学特別講義 V *	1					2		
	地盤工学 II・同演習	1.5		2					
選 択 II	鉄筋コンクリート構造学 II・同演習	1.5		2				A3/4/6	
	構造設計演習	0.5			1				
	構造解析法 A	2				2			
	構造解析法 B	2				2			
	建設施工・マネジメント	1					1		
	木質構造	1					1		
選 択 II	鋼構造学・同演習	1.5	2					A3/4/6	
	建築環境工学 I 演習	1		2					
	建築設備	1			1				
	建築環境工学 II・同演習	3				4			
	応用流体力学演習	0.5	1						
	河川環境水理学演習	0.5		1					
選 択 II	衛生工学 I 演習	0.5			1			A2/4	
	海岸環境水理学	1				1			
	水圏環境学	1				1			
	環境流体力学・同演習	1.5				2			
	衛生工学 II・同演習	1.5				2			
	大気環境システム工学	2		2					
選 択 II	交通工学 II	1		1				A6	
	交通工学 III	1				1			
	都市計画演習	1		2					
	西洋・東洋建築史	1			1				
	意匠設計	2	2						
	建設設計演習 IV	1		2					
選 択 II	建築再生設計	1				1		A5/6	
	施設マネジメント・同演習	1.5				2			
	建築計画・同演習	1.5				2			
	住宅計画・同演習	1.5				2			

* 印 専門 II A (自然科学系科目)
無印 専門 II B (専門技術系科目)

なお、建築コースでは、各自の単位修得状況に応じて
JABEEにおける包括的な専門知識・能力として、
A1 (設計・計画)、A2 (環境・設備)、A3 (建築構造)
A4 (建築生産)、A5 (その他)、A6 (特定領域の高度な
専門知識・能力) の不足単位数を受講すること

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

知識情報工学課程第1年次入学者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				1年次			2年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	一般情報処理Ⅰ	3	4							
		一般情報処理Ⅱ	2			2					
		情報科学序論	2			2					
		分子情報工学序論	2		2						
		機能情報工学序論	2					2			
		知識情報工学基礎実験	3					9			
I 選 択	図学	図学Ⅰ	1	1							
		図学演習Ⅰ	0.5	1							
		図学Ⅱ	1		1						
		図学演習Ⅱ	0.5		1						
		電気回路論ⅠA	2		2						
		電気回路論ⅠB	2			2					
	電気回路論	電気回路論演習A	0.5		1						
		電気回路論演習B	0.5			1					
		電気回路論Ⅱ	2				2				
		電子回路概論	2				2				
		電子回路Ⅱ	2					2			
		論理回路	2						2		
	知識情報数学	知識情報数学	2						2		
		データ分析理論	2				2				
		システム基礎論	2						2		
		知能情報処理	2						2		
		認知工学	2					2			
		プログラミング序論	2						2		
	計算機構成概論	計算機構成概論	2						2		

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

知識情報工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必 ・ 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				3年次			4年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	知識情報工学実験	6	18							
		プログラミングA	1		2						
		プログラミングB	1			2					
		線形代数学	2		2						
		基礎数学	2	2							
		論理数学	2		2						
		情報数学	2		2						
		アルゴリズム・データ構造	2	2							
		計算機構成論	2	2							
		ソフトウェア設計論	2	2							
		ネットワーク工学	2			2					
		プログラミング言語論	2			2					
		離散数学	2			2					
		特別研究	7				21				
		実務訓練	6						18		
II	選択	コンパイラ	2		2						
		形式言語論	2		2						
		データベース論	2				2				
		オペレーティングシステム	2				2				
		ソフトウェア工学	2				2				
		情報組織論	2					2			
		デジタル信号処理	2				2				
		オペレーションズ・リサーチ	2					2			
		分子情報システム論	2				2				
		知識工学	2					2			
		情報理論	2					2			
		数値解析学	2					2			
		計算理論	2				2				
		分子理論	2					2			
		画像工学	2				2				
		神経生理工学	2				2				

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

エコロジー工学課程第1年次入学者

区 分	必 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				1年次			2年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 修	必修	エコロジー工学入門	2		2						
		エコロジー工学英語Ⅰ	1		2						
		エコロジー工学演習Ⅰ	1		2						
		エコロジー工学英語Ⅱ	1.5				1	1	1		
		エコロジー工学演習Ⅱ	1.5				1	1	1		
		エコロジー工学基礎実験	3				9				
		物理化学Ⅰ	1				1				
		物理化学Ⅱ	1				1				
		物理化学Ⅲ	1						1		
I 門 選 択	選択	生命科学	2			2					
		環境生態科学	2		2						
		電磁気学Ⅰ	2			2					
		電気回路論ⅠA	2		2						
		電気回路論ⅠB	2			2					
		一般情報処理Ⅰ	3	4							
		図学Ⅰ	1	1							
		図学演習Ⅰ	0.5	1							
		図学Ⅱ	1		1						
		図学演習Ⅱ	0.5		1						
		一般情報処理Ⅱ	2			2					
		生化学	2				2				
		分析化学(1)	1					1			
		分析化学(2)	1						1		
		基礎電気工学	1						1		
		基礎化学工学	1						1		
		電子回路概論	2				2				

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

エコロジー工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必 ・ 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数						備 考	
				3年次			4年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期	1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 II	必修	数理解析I	1	2							
		数理解析II	1	2							
		数理解析III	1		2						
		エコロジー情報工学	2		2						
		エコロジー工学英語III	1.5	1	1	1					
		エコロジー工学実験	3		9						
		エコロジー工学特別演習	2				4				
		エコロジー工学卒業研究	8					24			
		実務訓練	6						18		
選 択	選択必修I	エネルギー・環境論	1	1							
		産業生態工学I	1			1				選択必修Iの中から3単位以上修得すること	
		産業生態工学II	2				2				
		循環社会工学	2				2				
		化学生態学	1	集中講義							
	選択必修II	分子生物学	2			2				選択必修IIの中から2単位以上修得すること	
		生物生態工学I	1			1					
		生物生態工学II	1				集中講義				
		応用微生物学	2				2				
選 択	選択必修III	電気電子工学I	2	2						選択必修IIIの中から2単位以上修得すること	
		電気電子工学II	2			2					
		無機電子工学	1		1						
		電子物性基礎論	2				2				
	選択必修IV	熱・エネルギー工学	2	2						選択必修IVの中から13単位以上修得すること	
		環境無機化学	1	1							
		生命有機化学	2	2							
		応用物理化学	2	2							
		プロセス装置工学	2		2						
		環境保全工学	2		2						
選 択		生物工学	2		2						
		細胞エネルギー工学	2		2						
		生体環境分析学	2		2						
		遺伝子工学	2			2					
		大気環境計画論	2			2					
		環境材料工学	2				2				

(注)選択必修I～IVおよび選択科目(他課程開講科目を含む)の合計単位数として24.5単位以上修得すること。

学部第2年次及び学部第4年次の開講学期については、変更の可能性があります。

大学院の教育理念と教育目標

【教育理念】

本学大学院においては、学部と共通の教育目標の下に、より高度な技術科学教育を実施することを目指します。すなわち、高度な科学的思考・手法に立脚した先導的技術に関する研究を通して、国際的視野に立つ革新的な技術開発能力と独創的な研究能力を有する人材を育成します。さらに、地域社会及び国際社会への技術的貢献及び自然と共生する豊かな人間性を持つ人材を育成します。

【教育目標】

- (1) 自然との共生と人類の幸福・健康・福祉について考える能力を有する人材を育成する。
- (2) 国際的先導研究を通じ創造性豊かな人材の育成を行う。
- (3) 既存技術の統合と再体系化に向け、科学的方法論に基づいて、更なる革新技術を創生する能力を修得させる。
- (4) 国内外で活躍できるコミュニケーション能力と、技術者・研究者として、アイデアや技術を効果的に表現できるプレゼンテーション能力を養う。
- (5) 地域社会における諸課題への技術科学的貢献と自然科学・技術体系を啓蒙するための教育活動を推進する。

工学研究科修士課程

I 履修方法等

1 授業科目・単位等

(1) 授業科目

授業科目は、大きく共通科目と専攻科目に分かれ、それぞれの授業科目ごとに単位を定めています。
開講授業科目については、次頁以降の共通科目等及び専攻科目を参照してください。
なお、授業科目の内容については、本学ホームページを参照してください。

(2) 必修科目と選択科目

- ① 必修科目は、必ず履修して単位を修得しなければならない科目です。
- ② 選択科目は、開講されている科目の中から選択して履修し、単位を修得する科目です。

(3) 単位の計算方法

授業は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか、又はこれらの併用により行われますが、1単位の履修時間は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算します。

- ① 講義については、15時間の授業と30時間の予習・復習をもって1単位とする。
- ② 演習については、30時間の授業と15時間の予習・復習をもって1単位とする。
- ③ 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 授業時間・授業時間割表等

授業時間は次のとおりです。

時限	1	2	3	4	5	6
時間	8:30~9:45	9:55~11:10	11:20~12:35	13:35~14:50	15:00~16:15	16:25~17:40

授業時間割表は、学年の始めに掲示するとともに全学生に配布しますので、これに基づいて各自の履修計画を立ててください。

授業期間は、学年暦（表紙裏面参照）によって定めており、第1学期、第2学期及び第3学期の3学期から成っています。

なお、学期の区分は次のとおりです。

- 第1学期 4月1日～7月31日、第2学期 8月1日～11月30日、
- 第3学期 12月1日～3月31日

2 履修方法

授業科目は、在学専攻の教育課程に従って履修してください。

(1) 履修計画

履修計画は、本書をよく読み、年度始めに行われるガイダンスや指導教員の指導・助言をもとに、授業時間割表により余裕をもって立ててください。

なお、選択科目は、都合により開講されない場合がありますので、十分注意してください。

- 1 授業時間割表については、各学年の始めに配付します。

なお、集中講義科目については開講時期等が決定次第、掲示等により通知します。

- 2 履修に関する連絡は、学年の始め及び学期の始めに集中するので、見落とさないように注意してください。

(2) 履修登録

履修しようとする授業科目は、「受講科目履修登録表」により、学年の始めの所定の期日までに開

講時期等が未確定の集中講義科目を含めてすべて履修登録しなければいけません。

履修登録していない授業科目的単位認定は、一切認められませんので注意してください。

なお、各学期の始めの履修登録変更期間に、その学期以降の授業科目について履修変更することができます。

- 1 他専攻及び他課程の授業科目を履修しようとする場合は、「他課程（専攻）科目受講許可願」により指導教員及び授業担当教員の許可を受けた上で履修登録してください。
- 2 履修登録したにもかかわらず、授業や試験を受けない場合は、その授業科目は不合格とする。ただし、履修登録の取り消しをした場合はこの限りではありません。
- 3 単位を修得した授業科目は、再度履修登録できません。
- 4 同一時間に開講される授業科目は、重複して履修できない。重複して履修登録した場合、両方の科目が登録されないので注意すること。ただし、試験等による再履修科目及び集中講義科目については、この限りではありません。

(3) 履修登録の確認及び訂正

履修登録の確認は、「履修登録確認表」（年度始めに各自に配布します）により、行ってください。記載された内容に間違いがある場合は、第1学期の履修登録変更期間に訂正の手続きを必ず行ってください。

(4) 再履修

定期試験等で不合格となった授業科目のうち、修得を必要とする授業科目は、原則として次年度に再履修しなければなりません。

なお、再履修しようとする授業科目についても、履修登録してください。

(5) 試験等による再履修

再履修の場合で、授業科目担当教員が、試験等により単位認定すると認めた場合に限り、「試験等による再履修願」により授業科目担当教員の許可を受けた上で履修登録してください。

3 試験

試験には、定期試験及び追試験があります。

(1) 定期試験

定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて実施します。ただし、授業科目担当教員が必要と認めた場合は、隨時に試験が行われます。

なお、定期試験の実施期間及び試験時間割等は、その都度掲示等で通知します。

(2) 追試験

ア 追試験は、学生が次の理由により、当該授業科目の定期試験を受けることができなかった場合に限り、「追試験受験許可願」に授業科目担当教員等の許可を受けた上で、受験することができます。

① 病気（医師の診断書を添付）のとき

② 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき

イ 「追試験受験許可願」は、定期試験最終日の翌日から数えて1週間以内に学務課へ提出しなければいけません。

ウ 追試験を受験できなかった場合、再度の追試験は実施しません。

(3) 単位の認定及び成績評価

授業科目の単位認定は、試験等により授業科目担当教員が行います。

① 成績の評価は次の基準によって行い、A, B及びCを合格、Dを不合格とし、C以上の評価を得た場合に単位を認定します。

A・・・80点以上

B・・・65点以上80点未満

C・・・55点以上65点未満

D . . . 5 5 点未満

- ② 単位認定された成績は、各学期終了後、指導教員を通じて「単位修得表」により通知します。（配付についての詳細は、掲示により通知します。）

4 在学年限等

(1) 在学年限

修業年限を超えて在学できる年限については、以下のとおり定めています。

修士課程の学生は、4年を超えて在学することができない。

(2) 休学

疾病その他特別の理由により、引き続き2か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」を指導教員及び所属系長を経由して、原則として休学をしようとする月の前々月の末日までに学務課へ提出し、学長の許可を得て休学することができます（通算して2年以内）。

休学期間は、前記「(1) 在学年限」に算入しません。

なお、休学期間が満了となり、復学する場合は、必ず「復学届」を提出してください。

また、休学事由の消滅により、休学期間中に復学しようとする場合は、「復学願」を提出し、原則として復学をしようとする月の前々月の末日までに学務課へ提出し、学長の許可を受ける必要があります。

(3) 退学

退学しようとする者は、所定の「退学願」を指導教員及び所属系長を経由して、退学しようとする月の前月の末日までに学務課へ提出し、学長の許可を得なければいけません。

(4) 除籍

次の各号の一に該当する場合は、除籍となります。

- ① 前記「(1) 在学年限」に定める期間を超えた者
- ② 前記「(2) 休学」に定める期間を超えて、なお修学できない者
- ③ 死亡又は行方不明の者
- ④ 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が不許可になった者又は半額免除若しくは徴収猶予が許可になった者で、所定の期日までに入学料を納付しない者
- ⑤ 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

5. 単位互換制度

本学では、多様な授業を受けられるよう他大学と単位互換に関する協定を結びました。単位を修得すれば、修了に必要な単位として認定されます。受講には手続きが必要ですので、その都度、掲示等でお知らせします。

	愛知大学大学院との単位互換	遠隔教育による大学院単位互換	eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換
目的・趣旨	両大学の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として単位互換に関する協定が締結されています。	相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的として遠隔教育による単位互換の協定が締結されています。	相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として（eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育）単位互換に関する協定が締結されています。
対象大学等	愛知大学	[国立大学] 室蘭工業大学、北見工業大学、東京農工大学、東京工業大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学	[国立大学] 長岡技術科学大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学
学生の身分	特別聴講学生		
授業料等	無料		
開講科目	出願期間前に「開講科目一覧表」配付		
出願期間	掲示で周知する		
修了単位としての上限	<ul style="list-style-type: none"> ・共通科目の場合は、履修要覧に定める修了要件において代替できる本学学部の他課程の科目と合算して2単位。 ・専攻科目の場合は、履修要覧に定める修了要件において代替できる本学大学院の他専攻の科目と合算して6単位。 		

※本学の学生が受講できる遠隔授業の科目一覧は、<http://www.imc.tut.ac.jp/course/distance>にもありますので御参照下さい。また、本学が他機関に提供する遠隔授業科目の一覧も同URLに記載しております。

6 その他

(1) 携帯電話による情報の提供

携帯電話による情報提供に関するアドレス及び留意点は次のとおりです。

(URL <http://osirabe.net/tut> ※携帯電話専用アドレス)

- ① 携帯電話があれば、機種や契約会社は問いません。ただし、携帯電話のインターネット機能は必要です。
- ② 重要な情報あるいは暴風警報発令時の緊急連絡等を「お知らせ」欄で通知する場合がありますので更新日に留意してください。
- ③ 携帯による情報は、休講に関する補助情報ですので、種々の連絡事項、時間割変更等は必ず講義棟学生ホール所定の「掲示板」及び「電子掲示板」で確認してください。

なお、パソコン利用の場合は、大学HPの「休講・補講情報」「学生呼出・講義室変更・その他（学内限定）」を参照すること。携帯電話のURLとは異なるので留意すること。

(2) 台風来襲等に伴い暴風警報が発令されたときの授業及び定期試験の取扱い

台風来襲等に伴い暴風警報が発令されたときは、授業及び定期試験の実施について次のとおり取り扱いますので留意してください。

- ① 暴風による事故の発生を防止するため、暴風警報の発令中は授業を休講とし、定期試験は予備日に順延します。
- ② 愛知県東三河南部地方に発令された暴風警報が、午前7時までに解除された場合は、第1時限から通常どおり授業及び定期試験を行います。
- ③ 愛知県東三河南部地方に発令された暴風警報が、午前7時から午前11時までに解除された場合は、第4時限から通常どおり授業及び定期試験を行います。
- ④ 愛知県東三河南部地方に発令された暴風警報が、午前11時までに解除されなかった場合は、当日の授業は休講とし、定期試験は予備日に順延します。

II カリキュラム及び修了要件等

1 修了要件

修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、課程修了に必要な最低修得単位数を以下のとおり修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することと定められています。ただし、優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができます。

なお、社会計画工学を主として履修する学生の輪講Ⅰ・Ⅱ及び特別研究は「社会計画工学輪講Ⅰ」、「社会計画工学輪講Ⅱ」及び「社会計画工学特別研究」とします。

区分		修了要件 単位数	備考	
共通科目	社会計画工学関係科目	2		
	社会文化学関係科目	4	指導教員が適当と認めた場合は、2単位までに限り、学部の他課程の科目（特別講義を除く）で代替できる。	
	計	6		
専攻科目	機械システム工学専攻	24	6単位	① 指導教員が適当と認めた場合は、6単位までに限り、他専攻の科目（特別講義を除く）をもって代替できる。 ② 社会計画工学を主として履修する学生は、上記①と合わせ、左記の単位数までに限り、社会計画工学関係科目をもって代替できる。 ③ 指導教員が適当と認めた場合は、①と合わせ、6単位までに限り、「英語特別コース」の自専攻科目の科目をもって、代替できる。
	生産システム工学専攻	24	6単位	
	電気・電子工学専攻	24	6単位	
	情報工学専攻	24	6単位	
	物質工学専攻	24	6単位	
	建設工学専攻	24	6単位	
	知識情報工学専攻	24	6単位	
	エコロジー工学専攻	24	6単位	
計		30		

2 学位の申請

修了要件の単位を修得した者、又は修得見込みの者でなければ学位を申請することができません。なお、学位論文等の提出については、掲示で通知します。

3 共通科目

共通科目について

本学は工科系の単科大学ですが、修士課程においても「共通科目」として人文社会の分野で6単位（「社会計画工学」2単位、「社会文化学」4単位）を修得することとしています。他大学と同様本学でも学部で人文・社会系の科目を履修することになっていますが、修士課程でもこのような科目の履修を義務づけているのは、他の大学には例のないユニークな教育課程です。

本学の教育目標は「実践的・創造的な能力を備えた指導的技術者・研究者」の育成です。工学は私たちの生活を豊かにすることを目指すものですから、技術者研究者は工学を人間や社会との関わりの中で見ることができなければなりません。そのためには自分で考え、判断する力が必要ですが、その基礎となるのは人間とその文化や社会的営みについての幅広く豊かな知識、人間的な心と感性です。ここでいう「人間」、「社会」とは当然、歴史的及び世界的な広がりにおいても理解されるべきものです。人間とは何者で、これまで何をし、これから何をしようとしているのか、そしてそれは日本においてどうなのか、私たちは何を価値あることと考えているのか。こうしたことについて知識を得、自分で考えることが大切です。その基礎の上に立って、工学が何をなし得るのか、なにをなすべきなのかを自分で考えられること、それが「創造的」ということです。20世紀後半には、それまでの産業社会で通用した考え方がもはや通用しないことがはっきりしてきました。新たな「創造性」が求められています。

这样的ことは教室で教わるまでもなく、自分でどんどん考えていてほしいのですが、そのための手掛かりを提供することが「共通科目」の役割です。ここを入口に、専門の勉強を続ける中でさらに深めていってほしいのです。そして本学の教育課程を終えた後には、ひとりの社会人そして世界市民としてこれから社会・世界を構想していくプロセスにそれぞれの場で参加していっていただきたいのです。

共通科目

分 野	必 ・ 選 の 別	授業科目	単 位 数	講時数			備 考	
				1年次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
社会 計 画 工 学	選 択	経済システム分析特論	2	2				
		計量経済学特論	2	集中講義				
		産業政策特論	2	2				
		管理科学特論	2	2				
		生産管理特論	2	2				
		環境計画特論	2	2				
		環境経済分析特論	2	2				
		社会計画工学輪講Ⅰ	3				社会計画工学を主として履修する 学生を対象とする。	
		社会計画工学輪講Ⅱ	3					
		社会計画工学特別研究	8					
社会 文 化 学	選 択	社会思想史特論Ⅰ	2	2				
		社会思想史特論Ⅱ	2	2				
		文学特論	2	2				
		哲学特論	2	2				
		音声学特論	2	2				
		言語と思想Ⅰ	2	2				
		言語と思想Ⅱ	2	2				
		言語と文化Ⅰ	2	2				
		言語と文化Ⅱ	2	2				
		日本文化論Ⅰ	2	2				
		日本文化論Ⅱ	2	2				
		英米文化論Ⅰ	2	2				
		英米文化論Ⅱ	2	2				
		西欧文化論	2	2			18年度は開講せず	
		歴史と文化	2	2				
		異文化コミュニケーションⅠ	2	2				
		異文化コミュニケーションⅡ	2	2				
		言語と社会Ⅰ	2	2				
		言語と社会Ⅱ	2	2				
特別 科 目	選 択	運動生化学特論	2	2				
		運動生理学特論	2	2				
		体育科学	2	2			修了要件単位に算入しない。	
		日本事情	2	2				
		研究開発と知的財産権	2	2			社会計画工学又は社会文化学分野 のいずれかの修了要件単位として 2単位まで算入できる。 海外インターンシップは、希望者 のうち所定の要件を満たすもの のみ受講可能である。	
	選 択	海外インターンシップ	2	主として夏期休業期間中 (2週間以上)				

4 専攻科目

機械システム工学専攻

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数			備考	
			1年次		2年次		
			1学期	2学期			
必修	機械システム工学輪講Ⅰ	3					
	機械システム工学輪講Ⅱ（※1）	3					
	機械システム工学特別研究（※2）	6					
選択	応用熱工学Ⅰ	1	1				
	応用熱工学Ⅱ	1	1				
	流体工学特論	1	1				
	流体機械特論	1		1			
	混相流の工学	1		1			
	核エネルギー工学	1			1		
	応用燃焼学	1		1			
	エネルギー物理工学	1			1		
	乱流工学	1		1			
	振動工学特論	1		1			
	計算機械工学	1		1			
	破壊力学	1	1				
	機械表面分析	1	1				
	システム制御論（機械）	1		1			
	ロボット工学特論	1			1		
	機械表面物性	1		1			
	衝突力学	1		1			
	機械システム工学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	機械システム工学大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				

[注1] ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（4単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、[注2]の条件が満たされていることを要す。

[注2] ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

生産システム工学専攻

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数			備考
			1年次 学期	2 年 次 学期	3 学 期	
必修	生産システム工学輪講Ⅰ	3				
	生産システム工学輪講Ⅱ（※1）	3				
	生産システム工学特別研究（※2）	4				
	生産システム技術英語	1	1			
選択	接合加工学特論	1		1		
	表面プロセス工学特論	1	1			
	マイクロマシニング特論	1	1			
	精密加工特論	1		1		
	計算力学	1	1			
	成形加工学	1		1		
	電気化学 - 平衡論・移動論	1	1			
	電気化学 - 反応速度論	1		1		
	金属物理化学特論	1	1			
	機械機能材料特論	1	1			
	材料機能制御特論	1		1		
	材料保証学特論	1		1		
	システム制御論（生産）	1	1			
	システム制御設計論	1		1		
	計測システム工学特論	1	1			
	画像計測論	1		1		
	意思決定支援論	1		1		
	生産システム論	1			1	
	生産システム工学院特別講義Ⅰ	1	集中講義			
	生産システム工学院特別講義Ⅱ	1	集中講義			
	生産システム工学院特別講義Ⅲ	1	集中講義			

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

電気・電子工学専攻

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数			備考	
			1年次		2年次		
			1学期	2学期			
必修	電気・電子工学輪講 I	3					
	電気・電子工学輪講 II (※1)	3					
	電気・電子工学特別研究 (※2)	8					
選択	技術英作文	1	1		1		
	超電導工学特論 I	2			2		
	超電導工学特論 II	2			2		
	スピニ・エレクトロニクス特論	2		2			
	固体電子工学特論 II	2			2		
	表面物性特論	2	2				
	応用固体物理学特論	2			2		
	電気絶縁工学特論	2	2				
	エネルギー変換工学特論	2			2		
	電力工学特論	2			2		
	誘電体工学特論	2			2		
	プラズマ応用工学特論	2			2		
	パワーエレクトロニクス特論	2			2		
	電気応用工学特論	2			2		
	固体電子工学特論 I	2		2			
	光エレクトロニクス特論	2			2		
	半導体工学特論 I	2			2		
	半導体工学特論 II	2	2				
	半導体工学特論 III	2			2		
	集積回路工学特論	2			2		
	電気・電子工学大学院特別講義 I	1	集中講義				
	電気・電子工学大学院特別講義 II	1	集中講義				

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（4単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

情報工学専攻

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数			備考	
			1年次				
			1学期	2学期	3学期		
必修	情報工学輪講Ⅰ	3					
	情報工学輪講Ⅱ(※1)	3					
	情報工学特別研究(※2)	8					
選択	技術英作文	1	1		1		
	情報工学基礎特論	2			2		
	電子計算機工学特論Ⅰ	2			2		
	電子計算機工学特論Ⅱ	2	2				
	電子計算機工学特論Ⅲ	2			2		
	電子計算機応用特論Ⅰ	2			2		
	電子計算機応用特論Ⅱ	2		2			
	画像工学特論	2			2		
	システム工学特論Ⅰ	2			2		
	システム工学特論Ⅱ	2			2		
	情報データ処理特論	2	2				
	生体情報工学特論	2			2		
	デジタル信号処理工学特論Ⅰ	2			2		
	デジタル信号処理工学特論Ⅱ	2		2			
	情報交換工学特論Ⅰ	2			2		
	情報交換工学特論Ⅱ	2			2		
	情報伝送工学特論Ⅰ	2			2		
	情報伝送工学特論Ⅱ	2	2				
	情報工学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	情報工学大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				

[注1] ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（4単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、[注2]の条件が満たされていることを要す。

[注2] ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

物質工学専攻

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数			備考	
			1年次		2年次		
			1学期	2学期			
必修	物質工学輪講Ⅰ	3					
	物質工学輪講Ⅱ（※1）	3					
	物質工学特別研究（※2）	6					
選択	分離定量分析化学特論Ⅰ	1			1		
	分離定量分析化学特論Ⅱ	1			1		
	溶液化学特論	1			1		
	無機物性工学特論Ⅰ	1		1			
	無機物性工学特論Ⅱ	1		1			
	無機材料工学特論Ⅰ	1			1		
	無機材料工学特論Ⅱ	1			1		
	応用物理化学特論	1	1				
	有機材料工学特論Ⅰ	1	1				
	有機材料工学特論Ⅱ	1	1				
	複合材料工学特論Ⅰ	1			1		
	複合材料工学特論Ⅱ	1			1		
	応用有機化学特論	1	1				
	構造生物学特論	1			1		
	発生神経科学特論	1			1		
	エネルギー化学特論	1			1		
	物質工学大学院特別講義Ⅰ	0.5			0.5		
	物質工学大学院特別講義Ⅱ	0.5			0.5		
	物質工学大学院特別講義Ⅲ	0.5			0.5		
	物質工学大学院特別講義Ⅳ	0.5	集中講義				
	物質工学大学院特別講義Ⅴ	0.5	集中講義				
	物質工学大学院特別講義Ⅵ	0.5	集中講義				

[注1] ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、[注2]の条件が満たされていることを要す。

[注2] ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

建設工学専攻

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数			備考	
			1年次				
			1学期	2学期	3学期		
必修	建設工学輪講Ⅰ	3					
	建設工学輪講Ⅱ（※1）	3					
	建設工学特別研究（※2）	6					
選択	構造工学特論Ⅰ	2	2				
	構造工学特論Ⅱ	2			2		
	構造力学特論Ⅰ	2		2			
	構造力学特論Ⅱ	2			2		
	地盤工学特論Ⅰ	2			2		
	地盤工学特論Ⅱ	2			2		
	構造学大学院特別講義Ⅰ	1			1		
	構造学大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				
	建築環境工学特論Ⅰ	2		2			
	建築環境工学特論Ⅱ	2			2		
	水工学特論Ⅰ	2			2		
	水工学特論Ⅱ	2		2			
	衛生工学特論	2	2				
	環境工学大学院特別講義Ⅰ	1			1		
	環境工学大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				
	都市計画特論	2	2				
	建築史特論	2		2			
	施設マネジメント特論	2		2			
	建築計画特論	2			2		
	住宅計画特論	2			2		
	交通計画特論	2			2		
	計画大学院特別講義Ⅰ	1			1		
	計画大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

知識情報工学専攻

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数			備考	
			1年次		2年次		
			1学期	2学期			
必修	知識情報工学輪講Ⅰ	3					
	知識情報工学輪講Ⅱ(※1)	3					
	知識情報工学特別研究(※2)	8					
	知識情報工学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
選択	画像工学特論	2	2				
	システム科学特論	2	2				
	デジタルシステム理論	2		2			
	音声情報処理工学特論	2			2		
	並列・分散処理論	2			2		
	情報教育論	2		2			
	化学アルゴリズム論	2			2		
	計量化学特論	2	2				
	分子設計工学	2	2				
	応用情報システム特論	2		2			
	認知心理工学	2			2		
	マルチメディア情報通信特論	2	2				
	神経系構成論	2		2			
	パターン情報処理特論	2	2				
	ソフトウェア工学特論	2		2			
	知能システム論	2	2				
	量子生物学	2	2				
	知識情報工学院特別講義Ⅱ	1			1		
	知識情報英語Ⅰ	1	1				
	知識情報英語Ⅱ(A, B)	1		1			
	知識情報英語Ⅲ(A, B)	1			1		

[注1] ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、[注2]の条件が満たされていることを要す。

[注2] ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

エコロジー工学専攻

必 選 の 別	授業科目	単位数	講時数			備考	
			1年次				
			1学期	2学期	3学期		
必修	エコロジー工学輪講 I	3					
	エコロジー工学輪講 II (※1)	3					
	エコロジー工学特別研究 (※2)	6					
選択	分子生命科学特論	2		2			
	応用生物工学特論	2	2				
	環境電気電子工学特論	2		2			
	環境反応工学特論	2		2			
	環境数理工学特論	2	2				
	環境保全材料工学特論	2		2			
	物理化学特論 I	2	2				
	物理化学特論 II	2			2		
	エコロジー工学大学院特別講義 I	1	集中講義				
	エコロジー工学大学院特別講義 II	1	集中講義				

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

工学研究科博士後期課程

I 履修方法等

1 授業科目・単位等

(1) 授業科目

授業科目は専攻科目だけであり、それぞれの授業科目ごとに単位を定めています。

開講授業科目については、67頁以降の「3 専攻科目」に掲載しております。

(2) 単位の計算方法

授業は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか、又はこれらの併用により行われますが、1単位の履修時間は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算します。

- ① 講義については、15時間の授業と30時間の予習・復習をもって1単位とする。
- ② 演習については、30時間の授業と15時間の予習・復習をもって1単位とする。
- ③ 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 授業期間

授業期間は、学年暦（表紙裏面参照）によって定めており、第1学期、第2学期及び第3学期の3学期から成っています。

2 履修方法

(1) 授業科目の履修に当たっては、指導教員の指導・助言によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けること。

(2) 履修しようとする授業科目は、「受講科目履修登録表」により、指定の期日までにすべて履修登録しなければならない。

(3) 単位を修得した授業科目については、再度履修登録することができない。

(4) 再履修

定期試験等で不合格となった授業科目のうち、修得を必要とする授業科目は、原則として次年度に再履修すること。

なお、再履修しようとする授業科目についても、履修登録すること。

3 試験

試験には、定期試験及び追試験があります。

(1) 定期試験

定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて実施します。ただし、授業科目担当教員が必要と認めた場合は、隨時に試験が行われます。

(2) 追試験

ア 追試験は、学生が次の理由により、当該授業科目の定期試験を受けることができなかつた場合に限り、「追試験受験許可願」に授業科目担当教員等の許可を受けた上で、受験することができます。

① 病気（医師の診断書を添付）のとき

② 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき
イ 「追試験受験許可願」は、定期試験最終日の翌日から数えて1週間以内に学務課へ提出しなければなりません。

ウ 追試験を受験できなかつた場合、再度の追試験は実施しません。

(3) 単位の認定及び成績評価

授業科目の単位認定は、試験等により授業科目担当教員が行います。

① 成績の評価は次の基準によって行い、A、B及びCを合格、Dを不合格とし、C以上の評価を得た場合に単位を認定します。

A . . . 80点以上
B . . . 65点以上 80点未満
C . . . 55点以上 65点未満
D . . . 55点未満

② 単位認定された成績は、各学期終了後、学務課から「単位修得表」により通知します。（配付については、掲示により通知します。）

4 在学年限等

（1）在学年限

修業年限を超えて在学できる年限については、以下のとおり定めています。

博士後期課程の学生は、6年を超えて在学することができない。

（2）休学

疾病その他特別の理由により、引き続き2か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」を指導教員及び所属専攻主任を経由して、原則として休学をしようとする月の前々月の末日までに学務課へ提出し、学長の許可を得て休学することができます（通算して2年以内）。

休学期間は、前記「（1）在学年限」に算入しません。

なお、休学期間が満了となり、復学する場合は、必ず「復学届」を提出してください。

また、休学事由の消滅により、休学期間中に復学しようとする場合は、「復学願」を提出し、原則として復学をしようとする月の前々月の末日までに学務課へ提出し、学長の許可を受ける必要があります。

（3）退学・除籍

本紙の50頁を参照。

II カリキュラム及び修了要件等

1 修了要件

博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在籍し、課程修了に必要な最低修得単位数を以下のとおり修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することと定められています。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができます。

なお、修士課程の授業科目（専攻科目の特別講義及び共通科目は除く。）及び他専攻の博士後期課程の授業科目を履修することができ、大学が適当と認めた場合は、その単位のうち4単位までに限り修了に必要な単位数に算入することができます。

区分	修了要件単位数	備考
機械・構造システム工学専攻	9	
機能材料工学専攻	9	
電子・情報工学専攻	9	
環境・生命工学専攻	9	

2 学位の申請

修了要件の単位を修得した者、又は修得見込みの者でなければ学位を申請することができません。なお、学位論文等の提出については、掲示で通知します。

3 専攻科目

機械・構造システム工学専攻

必修・選択の別	授業科目 (科目コード)	単位数	担当教員名	教育研究分野	備考
必修	機械・構造システム工学輪講 (311000)	3	各教員		
選択	機械ダイナミクス特論 (312015)	2	河感村庄造文		
選択	構造信頼性工学特論 (312020)	2	本間寛康臣祐		
選択	トライボロジー特論 (312030)	2	上竹村正嘉雄紀		
選択	移動現象学特論 (312040)	2	北村健三		
選択	燃焼工学特論 (312050)	2	野田進		
選択	熱工学特論 (312060)	2	三田地紘史文司 中川勝孝 鈴木司		
選択	流体力学特論 (312070)	2	藤田秀治正 閑下信		
選択	油空圧工学特論 (312080)	2	日柳比田昭記		
選択	計測・制御工学特論 (312090)	2	高木章二 鈴木新樹 内山直		
選択	変形加工学特論 (312100)	2	森謙一郎 牧清二郎		
選択	除去加工学特論 (312110)	2	堀柴内田宰行		
選択	付加加工学特論 (312120)	2	福安木昌利宏明		
選択	空間構造システム特論 (312130)	2	加藤史郎志 山田聖志		
選択	複合システム構成特論 (312140)	2	河三邑浦均眞也		
選択	構法・材料設計学特論 (312150)	2	倉本洋		

注) 開講年次は、指導教員に確認すること

機能材料工学専攻

必修・選択の別	授業科目 (科目コード)	単位数	担当教員名	教育研究分野	備考
必修	機能材料工学輪講 (321000)	3	各教員		
選択	金属材料生産工学特論 (322020)	2	川上正俊 竹中博英 横誠二	材料設計工学	
選択	分子材料合成工学特論 (322040)	2	岩佐精二		
選択	Advanced Molecular Design Engineering (322051)	2	関野秀男 後藤仁志		英語で講義する
選択	Advanced Medical Materials (322075)	2	戸田裕之	材料解析工学	
選択	材料評価解析工学特論 (322080)	2	神野清勝 平田幸夫 服部敏明		
選択	無機材料解析工学特論 (322090)	2	逆松基 井田厚 松次範		
選択	材料表面解析工学特論 (322100)	2	大串達夫 西宮伸彦 松本幸彦	材料応用工学	
選択	Advanced Materials Property Engineering (322111)	2	梅本実一 土谷浩		英語で講義する
選択	有機材料応用工学特論 (322120)	2	竹市力 伊津野一里 吉田絵里		
選択	生体分子特性工学特論 (322130)	2	青木克之 吉田祥子		
選択	無機材料応用工学特論 (322140)	2	角水範 田嶋義智 水生智		
選択	分子情報工学特論 (322150)	2	高栗雅 栗橋由 加藤典明 橋田博		

注) 開講年次は、指導教員に確認すること

電子・情報工学専攻

必修・選択の別	授業科目 (科目コード)	単位数	担当教員名	教育研究分野	備考
必修	電子・情報工学輪講 (331000)	3	教育研究分野①②の各教員		いずれか3単位以上
必修	文化システム輪講 (331010)	3	教育研究分野③の各教員		
選択	電気エネルギー工学特論 (332010)	2	長尾雅行 穂積直裕		
選択	新エネルギー応用工学特論 (332020)	2	今年度開講せず		
選択	放電プラズマ工学特論 (332080)	2	滝川浩史		
選択	エネルギー変換工学特論 (332030)	2	恩田和夫 乾尚義		
選択	電子物性工学特論 (332040)	2	井上光輝 服部雄光 申和鑑		
選択	電子材料工学特論 (332050)	2	太田昭男 中田一久 内田久男 福田光		
選択	デバイス工学特論 (332060)	2	石田誠 若原浩邦 高尾邦英		
選択	集積回路工学特論 (332070)	2	米津雄司 朴康明 澤田和明		
選択	計算機システム工学特論 (332090)	2	島中浩一 市川常康 小宮一康		
選択	ソフトウェア工学特論 (332100)	2	磯河定宏 河合久夫		
選択	データベースシステム特論 (332110)	2	増山繁 藤戸弘 敏弘		
選択	情報数理工学特論 (332120)	2	中川聖一 秋葉良 北岡友教		
選択	神経数理工学特論 (332130)	2	栗山繁 菅谷保之		
選択	人工知能工学特論 (332140)	2	新田恒雄 岡田美智夫 三宅哲彦 杉浦彥靖		
選択	画像生成工学特論 (332145)	2	田野雅樹		
選択	パターン情報処理工学特論 (332150)	2	堀川順生 中内茂樹 北崎晃充		
選択	情報データ処理工学特論 (332155)	2	寺嶋一彦 宇野洋二 福村博典		
選択	脳・神経システム工学特論 (332160)	2	清水良好 石田明一 村越輝一 BATRES-PRIETO RAFAEL		
選択	制御システム工学特論 (332170)	2	梅村恭司 村藤信夫		
選択	システム解析学特論 (332180)	2	田所嘉昭 章和田忠子		
選択	情報通信工学特論 (332190)	2	横山光雄 山上原幸		
選択	信号処理工学特論 (332200)	2	氏平明子 加藤三保子 村中由起子 松森泰之		
選択	通信方式工学特論 (332210)	2	山本淳芳 小浜隆昭 杉島昭二		
選択	応用言語学特論 (332220)	2	田村真奈美		
選択	西洋自然思想特論 (332230)	2	伊藤彦彦 尾崎彦志 西吉村人子		
選択	西洋文化・文明特論 (332240)	2	藤原孝男 渕澤博幸		
選択	言語学特論 (332250)	2	相京邦宏		
選択	技術管理特論 (332260)	2			
選択	西洋文化史特論 (332270)	2			

注) 開講年次は、指導教員に確認すること

環境・生命工学専攻

必修・選択の別	授業科目 (科目コード)	単位数	担当教員名	教育研究分野	備考
必修	環境・生命工学輪講 (341000)	3	各教員		
選択	空気・温熱環境工学特論 (342010)	2	松本城博 宋基	環境計画学	
選択	都市環境計画特論 (342020)	2	大松貞彰 貝島史朗		
選択	建築・地区環境計画特論 (342030)	2	渡邊昭彦 加藤彰一		
選択	地域環境計画特論 (342040)	2	廣泉畠田裕雄 畠田英雄		
選択	環境経済学特論 (342050)	2	山口誠 宮平松讓樹 登志樹		
選択	水環境工学特論 (342060)	2	青木伸一 井上信茂 加藤茂	環境保全学	
選択	生態保全工学特論 (342070)	2	北木敏廣 田曾祥秋		
選択	エネルギー環境工学特論 (342080)	2	成瀬一郎		
選択	燃焼環境工学特論 (342090)	2	金熙濬		
選択	産業エコロジー工学特論 (342150)	2	藤江幸弘 後藤尚之 大門裕弘		
選択	環境生物機能工学特論 (342100)	2	平石明	生命工学	
選択	生命分子工学特論 (342110)	2	桂浴進彦 浴進彦		
選択	細胞応用工学特論 (342120)	2	水野彰人 辻秀人		
選択	環境電磁界応用工学特論 (342130)	2	田中三郎 西和久		
選択	健康科学特論 (342140)	2	安田好文 佐久間邦弘		
選択	生命科学特論 (342170)	2	菊池洋		
選択	生命化学特論 (342180)	2	田中照通		

注) 開講年次は、指導教員に確認すること

添付資料

豊橋技術科学大学学則

(昭和53年4月1日制定)

目次

第1章 総則

- 第1節 目的及び自己評価等（第1条～第1条の3）
- 第2節 組織（第2条～第7条）
- 第3節 職員の種類等（第8条・第9条）
- 第4節 運営組織（第10条・第11条）
- 第5節 学年、学期及び休業日（第12条～第14条）

第2章 学部

- 第1節 修業年限等（第15条・第16条）
- 第2節 入学（第17条～第23条）
- 第3節 教育課程及び履修方法等（第24条～第29条）
- 第4節 卒業及び学位授与（第30条・第31条）
- 第5節 休学、転学、留学及び退学（第32条～第38条）

第3章 大学院

- 第1節 修業年限等（第39条・第40条）
- 第2節 入学等（第41条～第44条）
- 第3節 教育課程及び履修方法等（第45条～第49条の3）
- 第4節 課程の修了及び学位授与（第50条・第51条）
- 第5節 休学、留学、転学及び退学等（第52条～第55条）

第4章 通則

- 第1節 賞罰（第56条・第57条）
- 第2節 学生宿舎（第58条）
- 第3節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料（第59条～第61条）
- 第4節 科目等履修生、研究生、外国人留学生等（第62条～第66条）
- 第5節 公開講座（第67条）
- 第6節 学則の改廃（第68条）

附則

第1章 総則

第1節 目的及び自己評価等

(目的)

第1条 豊橋技術科学大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者を育成するとともに、実践的な技術の開発に主眼を置いた研究を推進することを目的とする。

(自己評価等)

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 前項の点検及び評価の項目及び体制に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 第1項の点検及び評価の結果について、本学以外の者による検証を行うものとする。
- 4 前項の他、本学の教育研究活動等の総合的な状況について、学校教育法等の規定に基づき認証評価を受けるものとする。

(教育研究等の状況の公表)

第1条の3 本学は、教育及び研究並びに組織及び運営の状況を公表するものとする。

第2節 組織

(学部、課程及び収容定員)

第2条 本学に、工学部を置く。

- 2 工学部に置く課程及び収容定員は、次のとおりとする。

課 程	第1年次の 入学定員	第3年次の 入学定員	総 定 員
機 械 シ ス テ ム 工 学 課 程	1 0 人	3 7 人	1 1 4 人
生 産 シ ス テ ム 工 学 課 程	1 0	4 0	1 2 0
電 気 ・ 電 子 工 学 課 程	1 0	3 7	1 1 4
情 報 工 学 課 程	1 0	4 0	1 2 0
物 質 工 学 課 程	1 0	3 0	1 0 0
建 設 工 学 課 程	1 0	3 6	1 1 2
知 識 情 報 工 学 課 程	1 0	4 0	1 2 0
エ コ ロ ジ 一 工 学 課 程	1 0	4 0	1 2 0
計	8 0	3 0 0	9 2 0

(大学院)

第3条 本学に、大学院を置く。

(工学研究科及び課程)

第4条 大学院に、工学研究科を置き、博士課程とする。

2 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取扱う。

3 この学則において、前項の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。

(課程の目的)

第4条の2 修士課程は、学部と一貫した体系のもとに、高度の技術開発を主眼として、学際的な協力を基盤に教育研究を行うことを目的とする。

2 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して先導的技術科学の研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専攻及び収容定員)

第4条の3 工学研究科に置く専攻及び収容定員は、次のとおりとする。

修 士 課 程			博 士 後 期 課 程		
専 攻 名	入 学 定 員	総 定 員	専 攻 名	入 学 定 員	総 定 員
機械システム工学専攻	人 47	人 94	機械・構造システム工学専攻	人 6	人 18
生産システム工学専攻	50	100	機能材料工学専攻	8	24
電気・電子工学専攻	54	108	電子・情報工学専攻	14	42
情報工学専攻	50	100	環境・生命工学専攻	6	18
物質工学専攻	40	80			
建設工学専攻	46	92			
知識情報工学専攻	58	116			
エコロジー工学専攻	50	100			
計	395	790	計	34	102

(教員組織)

第5条 教育研究上の目的を達成するために、学部の課程及び大学院の研究科に必要な教員組織を置く。

2 教員組織については、別に定める。

(共同利用教育研究施設)

第6条 本学に、次の共同利用教育研究施設を置く。

名 称	目 的
語学センター	外国語教育に関する教育と専門分野に係る指導を行い、かつ、教員の研究並びに研修に資すること。
体育・保健センター	保健体育に関する教育・研究を行うとともに、学生、職員の心身の健康の保持増進を図ること。
留学生センター	外国人留学生及び海外留学を希望する学生に対し、必要な教育及び指導助言を行うことにより、留学生交流の推進に寄与すること。
研究基盤センター	技術開発に関する研究及び産学交流・社会連携の拠点と関連する企業等との協同研究を進め、機器開発と実習場の運営による利便性を追求するため、各機器類の総合的な技術開発に資すること。
未来技術流动研究センター	人類の安全かつ快適な生存を維持しながら自然と共生する物質、材料、通信、物流等の未来生存型技術とプロセス構築に関する研究を行うこと。
工学教育国際協力研究センター	学内外の研究者と協力して、工学分野における国際教育協力研究及び開発研究に携わる実践的人材の育成に対する研究を行うこと。
未来ビーエクスカーションセンター	「未来社会の新しい輸送機器」に関する技術開発、新規学術分野の開拓、次世代への技術伝承等を行ふこと。
インテリジェンシングシステムリサーチセンター	人間とITの共生のための、マルチモードと研究開発による新高度化を目指す、基礎的な技術を用いた人材育成を行ふこと。
地域協働まちづくりセンター	「安全安心に関する暮らし」の実現と、地域社会の活性化、地域資源の開拓による地域開発、新規分野の研究開拓とその実践・成果還元・人材貢献を行うこと。
未来環境エコデザインセンター	資源変化に対する技術と、エネルギー恒久化による環境負荷等の未開拓問題の解決、持続可能な学問分野の研究開拓を行ふこと。
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ	大学院の知的活力を活用し、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的、創造的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成し、ベンチャー・ビジネスにつながる研究開発の支援等に供すること。
インキュベーション施設	研究成果や人的資源を活用し、ベンチャー企業の起業化及びその起業後の実用化研究開発の支援等に供すること。

情報メディア基盤センター	計算機を利用する教育及び研究の支援、学内ネットワークの管理・運用、eラーニングの支援と普及並びに遠隔授業の高度化を支援するとともに、事務局の事務等、学内の情報処理の総合的な調整を行うこと。
廃棄物処理施設	人の活動及び教育研究活動等に伴い発生する有害物質を含む廃水の処理並びに実験廃棄物の管理及び処理等を適切に行い、本学及び周辺地域の生活環境の保全を図ること。

2 前項の共同利用教育研究施設に関する事項は、別に定める。

(附属図書館)

第7条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規則は、別に定める。

第3節 職員の種類等

(職員の種類)

第8条 本学に、学長、副学長、学長補佐、教授、助教授、講師、助手、事務職員、技術職員、看護職員及び教務職員を置く。

2 前項のほか、本学に必要な職員を置くことができる。

3 学長は、校務をつかさどり、本学職員を統督する。

4 副学長は、学長の職務を助ける。

5 学長補佐は、学長の命を受けて、本学の管理運営に関する重要事項について従事する。

6 教授は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

7 助教授は、教授の職務を助ける。

8 講師は、助教授に準ずる職務に従事する。

9 助手は、教授、助教授及び講師の職務を助ける。

10 事務職員は、庶務、会計、図書等の事務に従事する。

11 技術職員は、技術に関する職務に従事する。

12 看護職員は、看護に関する職務に従事する。

13 教務職員は、教授研究の補助その他教務に関する職務に従事する。

(客員教授等)

第8条の2 学長は、常時勤務の教育職員以外の職員で本学の教授若しくは研究に従事する者又は外国人研究員のうち、適當と認められる者に対して客員教授又は客員助教授（以下「客員教授等」という。）の称号を付与することができる。

2 客員教授等に関し必要な事項は、別に定める。

(名誉教授)

第9条 本学に教授（学長及び副学長を含む。）として多年勤務した者であつて、教育上又は学術上特に功績があつた者に対して、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 運営組織

(教授会等)

第10条 本学に、学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定により、重要な事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第11条 本学に、学長が必要と認めた場合には、本学の教学面に係る事項を審議する機関として、委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第13条 学年を次の3学期に分ける。

第1学期 4月1日から7月31日まで

第2学期 8月1日から11月30日まで

第3学期 12月1日から3月31日まで

(休業日)

第14条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 本学の開学記念日 10月1日

(4) 春期休業 3月25日から4月3日まで

(5) 夏期休業 7月1日から8月31日まで

(6) 秋期休業 11月26日から11月30日まで

(7) 冬期休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部

第1節 修業年限等

(修業年限等)

第15条 学部の修業年限は、4年とする。

2 第3年次に入学した者の在学すべき年数は、2年とする。

3 第2年次に入学した者の在学すべき年数は3年とする。

(在学年限)

第16条 第1年次入学者については、8年を超えて在学することができない。ただし、

第1年次及び第2年次を通算した期間にあっては4年、第3年次及び第4年次を通算した期間にあっては4年とする。

2 第3年次入学者については、4年を超えて在学することができない。

3 第2年次入学者については、6年を超えて在学することができない。ただし、第2年次においては2年、第3年次及び第4年次を通算した期間にあっては4年とする。

第2節 入学

(入学の時期)

第17条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第18条 本学の第1年次に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 中等教育学校を卒業した者

(3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (6) 専修学校の高等課程（修了年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第二条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (9) 学校教育法第56条第2項の規定により大学に入学した者であつて、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 本学の第3年次に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。
- (1) 高等専門学校を卒業した者
 - (2) 短期大学を卒業した者
 - (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法第56条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
 - (4) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（ただし、学校教育法第56条第1項に規定する者に限る。）
 - (5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
 - (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
 - (7) 前6号と同等以上の学力があると認められた者
- 3 本学の第2年次に入学することができる者は、外国において、学校教育における13年の課程を修了した者とする。

(入学の出願)

第19条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第20条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより教授会の議を経て選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第21条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者(入学料免除の申請を受理した者を含む。)に入学を許可する。

(転入学、再入学)

第22条 本学に転入学、再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ教授会の議を経て学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により、入学を許可された者の既修得単位の取扱い及び在学期間の通算については、教授会の議を経て学長が決定する。

(課程間の移籍)

第23条 本学の学生で他の課程に移籍を志願する者があるときは、選考のうえ教授会の議を経て学長が当該課程の相当年次に移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の既修得単位の取扱い及び在学期間の通算については、教授会の議を経て学長が決定する。

第3節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方法等)

第24条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けこれを各年次に配当して編成するものとする。

2 授業科目の単位数及び履修方法等は、別に定める。

(実務訓練)

第24条の2 社会との密接な接触を通じて、指導的な技術者として必要な人間性の陶冶を図るとともに、実践的な技術感覚を体得させることを目的として、実務訓練を履修させるものとする。

2 実務訓練の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第25条 授業科目の単位数を定めるに当たつては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもつて1単位とする。ただし、特定の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもつて1単位とすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業期間)

第26条 授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(授業の方法)

第26条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(単位の授与)

第27条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、第25条第2項の授業科目については、別に定める方法により学修の成果を評価

して単位を与えることができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第28条 教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議に基づき、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第28条の2 教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修等を、教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第28条の3 教育上有益と認めるときは、本学の第1年次に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議に基づき、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、本学の第1年次に入学する前に行つた前条第1項に規定する学修を、教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

4 教育上有益と認めるときは、本学の第2年次に入学する前に行つた学修を、教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができ

る。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第28条の4 大学の学生以外の者が、本学において一定の単位を修得した後に本学に入学する場合で、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、教授会の議に基づき、その単位数等に応じて、相当期間を本学の修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

2 前項に規定する修業年限の通算は、大学設置基準第31条に規定する科目等履修生（大学の学生以外の者に限る。）として、本学において一定の単位（学校教育法第56条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を修得した者に対し、第28条の3の規定により、本学に入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他本学が必要と認める事項を勘案して行うものとする。

(成績の評価)

第29条 授業科目の試験の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもつて表し、A、B及びCを合格とする。

第4節 卒業及び学位授与

(卒業)

第30条 本学の学部に4年（第2年次入学者については3年、第3年次入学者については2年）以上在学し、別に定める所定の授業科目を履修し、130単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 第3年次入学者の卒業を認定するに当たつて、前項の規定を適用するときは、65単位以下を第1年次及び第2年次において修得したものとみなすことができる。

3 第1項に規定する卒業の要件として修得すべき130単位のうち、第26条の2第2項の授業の方法により修得した単位数は、60単位を超えないものとする。ただし、第3年次入学者については、30単位を超えないものとする。

(学位授与)

第31条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 休学、転学、留学及び退学

(休学)

第32条 疾病その他特別の理由により、引き続き2か月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学が適当でないと認められる者については、学長は休学を命ぜることができる。

(休学期間)

第33条 休学期間は、通算して2年以内とする。

2 休学期間は、第16条に定める在学年限に算入しない。

(復学)

第34条 休学期間に中に、その理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第35条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第36条 外国の大大学又は短期大学で学修することを志願する者は、教授会の議を経て学長が留学を許可することがある。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第30条に定める在学期間に含めることができる。

3 第28条の規定は、外国の大大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第37条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第38条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 第16条に定める在学年限を超えた者

(2) 第33条に定める休学期間を超えて、なお修学できない者

(3) 死亡又は行方不明の者

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が不許可になつた者又は半額免除若しくは徴収猶予が許可になつた者で、所定の期日までに入学料を納付しない者

(5) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第3章 大学院

第1節 修業年限等

(標準修業年限)

第39条 博士課程の標準修業年限は、5年（修士課程における2年を含む。）とする。

2 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

(在学年限)

第40条 修士課程の学生は、4年を超えて在学することができない。

2 博士後期課程の学生は、6年を超えて在学することができない。

第2節 入学等

(入学の時期)

第41条 修士課程の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別の必要があると認める場合は、教授会の議に基づき、第3学期の始めとすることができる。

2 博士後期課程の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第42条 大学院に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第52条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修了年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第67条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、本学大学

院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(10) 大学に3年以上在学した者又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設で、文部科学大臣が別に定めるものの当該課程を修了した者で、所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと、本学大学院が認めたもの

2 博士後期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士の学位を有する者又は専門職学位を有する者

(2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

（入学の出願及び入学者の選考等）

第43条 入学の出願、入学者の選考、入学手続及び入学許可については、第19条から第21条までの規定を準用する。

（転入学、再入学）

第44条 他の大学院の学生が本学大学院に転入学を志願するとき又は本学大学院を退学した者が再入学を志願するときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の既修得単位の取扱い及び在学期間の通算

については、教授会の議を経て、学長が決定する。

第3節 教育課程及び履修方法等

(教育方法)

第45条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

2 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第46条 削除

(授業科目、単位数及び履修方法等)

第47条 授業科目の単位数及び履修方法等は、別に定める。

(単位の計算方法、授業期間、授業の方法、単位の授与等)

第48条 単位の計算方法、授業期間、授業の方法、単位の授与及び学業成績の評価については、第25条から第27条まで及び第29条の規定を準用する。

(他大学院における授業科目の履修等)

第49条 教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位については、教授会の議に基づき、10単位を限度として、修了の要件となる単位として認めることができる。

3 前2項の規定は、外国の大学院に留学する場合に準用する。

(他大学院等における研究指導)

第49条の2 教育研究上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、大学院の学生が、当該他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第49条の3 教育上有益と認めるときは、本学大学院の第1年次に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議に基づき、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする

第4節 課程の修了及び学位授与

(課程修了の要件)

第50条 修士課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、別に定める所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、教授会の議を経て学長が適當と認めたときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもつて、修士論文の審査に代えることができるものとする。

- 3 博士課程の修了の要件は、大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、別に定める所定の授業科目39単位（修士課程における30単位を含む。）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 4 第1項ただし書の規定による在学期間をもつて修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、大学院に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、別に定める所定の授業科目39単位（修士課程における30単位を含む。）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 5 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条の2の規定により、大学院への入学資格に關し修士の学位若しくは専門職学位（学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。）

を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院（専門職大学院を除く。以下この項において同じ。）に3年（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年）以上在学し、別に定める所定の授業科目9単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）在学すれば足りるものとする。

6 第1項に規定する修士課程の修了の要件として修得すべき30単位のうち、第48条で準用する第26条の2第2項の授業の方法により修得した単位数は、10単位を超えないものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、10単位を超えることができる。

7 第3項及び第4項に規定する博士課程の修了の要件として修得すべき39単位（修士課程における30単位を含む。）のうち、第26条の2第2項の授業の方法により修得した単位数は、19単位（修士課程において、第26条の2第2項の授業の方法により修得した単位数を含む。）を超えないものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、19単位を超えることができる。

8 第5項に規定する博士課程の修了の要件として修得すべき9単位については、第26条の2第2項の授業の方法により修得できるものとする。

（学位授与）

第51条 修士課程を修了した者に対し修士の学位を、博士課程を修了した者に対し博士の学位を授与する。

- 2 前項の規定により博士の学位を授与された者と同等以上の学力があると認める者に対し博士の学位を授与することができる。
- 3 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 休学、留学、転学及び退学等 (休学、復学、転学及び退学)

第52条 休学、復学、転学及び退学については、第32条、第34条、第35条及び第37条の規定を準用する。

(休学期間)

第53条 修士課程における休学期間は、通算して2年以内とする。

2 博士後期課程における休学期間は、通算して2年以内とする。

3 休学期間は、第40条に定める在学年限に算入しない。

(留学)

第54条 外国の大学院で学修することを志願する者は、教授会の議を経て、学長が留学を許可することがある。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第50条に定める在学期間に含めることができる。

(除籍)

第55条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第40条に定める在学年限を超えた者

(2) 第53条第1項及び第2項の休学期間を超えて、なお修学できない者

(3) 第38条第3号、第4号又は第5号に該当する者

第4章 通則

第1節 賞罰

(表彰)

第56条 表彰に倣する行為があつた学生は、学長が表彰することがある。

(懲戒)

第57条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第2節 学生宿舎

(学生宿舎)

第58条 本学に、学生宿舎を置く。

2 学生宿舎に関し必要な事項については、別に定める。

第3節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(授業料等)

第59条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額及び徴収方法は、国立大学法人豊橋技術科学大学における授業料等に関する規程（平成16年度規程第75号。以下「授業料等規程」という。）の定めるところによる。

2 科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び特別研究学生の検定料、入学料及び授業料の額及び徴収方法については、授業料等規程の定めるところによる。

(授業料等の免除及び徴収猶予)

第60条 経済的理由によって入学料、授業料及び寄宿料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき、その他やむを得ない事情があると認められるときは、別に定めるところにより、入学料、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

(納入した授業料等)

第61条 納入した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に掲げる額は納入した者の申出により返還する。

(1) 前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納入した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合の、後期分の授業料に相当する額

(2) 入学を許可するときに授業料を納入した者が、入学する年度の前年度3月31日までに入学を辞退した場合の、当該授業料に相当する額

第4節 科目等履修生、研究生、外国人留学生等

(科目等履修生)

第62条 本学において、一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に対する単位の授与については、第27条の規定を、成績の評価につ

いては第29条の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第63条 他の大学（大学院を含む。以下本条において同じ。）又は短期大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

(研究生)

第64条 本学において特別の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

(特別研究学生)

第64条の2 他の大学院（外国の大学院を含む。以下本条において同じ。）の学生で、本学大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第65条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもつて入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に対しては、第24条及び第47条に定める授業科目のほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことがある。

(その他)

第66条 本節に規定するもののほか、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生及び外国人留学生に関し必要な事項については、別に定める。

第5節 公開講座

(公開講座)

第67条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第6節 学則の改廃

(学則の改廃)

第68条 この学則の改廃は、国立大学法人豊橋技術科学大学の規則の種類及び制定等に関する規程（平成16年規程第1号）の規定により、教授会、教育研究評議会及び

経営協議会の議を経て学長が行う。

附 則

(施行期日)

- この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

(在学年限の特例)

- 特に学長が許可した場合は、当分の間、第16条の規定にかかわらず、在学年限を1年延長することができる。

(学生定員の経過措置)

- 第2条第2項の表に掲げる総定員は、同条同項の規定にかかわらず、昭和53年度から昭和55年度までは、次のとおりとする。

課程名＼年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度
エネルギー工学課程	50人	100人	110人
生産システム工学課程	50	100	110
電気・電子工学課程	50	100	110
情報工学課程	50	100	110
物質工学課程	50	100	110
建設工学課程	50	100	110
計	300	600	660

(入学定員の暫定措置)

- 第2条第2項の表に掲げる第1年次の入学定員には、当分の間、次に定める定員を含むものとする。

課程	定員
機械システム工学課程	5人
生産システム工学課程	5
電気・電子工学課程	5
情報工学課程	5
物質工学課程	5
建設工学課程	5
計	30

附 則（昭和54年2月26日）

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年6月6日）

この学則は、昭和54年6月6日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（昭和55年4月1日）

- 1 この学則は、昭和55年4月1日から施行する。
- 2 第4条第2項の表に掲げる入学定員及び総定員は、同条同項の規定にかかわらず、昭和55年度から昭和57年度までは、次のとおりとする。

年 度 専攻名	昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度	
	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員
エネルギー工学専攻	40人	40人	40人	80人	50人	90人
生産システム工学専攻	40	40	40	80	50	90
電気・電子工学専攻	40	40	40	80	50	90
情報工学専攻	40	40	40	80	50	90
物質工学専攻	40	40	40	80	50	90
建設工学専攻	40	40	40	80	50	90
計	240	240	240	480	300	540

附 則（昭和56年3月31日）

- 1 この学則は、昭和56年4月1日から施行する。ただし、第46条の改正規定は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 昭和56年度以前の大学院修士課程の入学者に係る課程の修了の要件は、改正後の第50条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和57年3月30日）

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年7月30日）

この学則は、昭和58年7月30日から施行する。

附 則（昭和59年12月27日）

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年3月27日）

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の表に掲げる総定員は、同条同項の規定にかかわらず、昭和60年度から昭和62年度までは、次のとおりとする。

課程名	＼ 年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度
エネルギー工学課程		125人	130人	135人
生産システム工学課程		125	130	135
電気・電子工学課程		125	130	135
情報工学課程		125	130	135
物質工学課程		125	130	135
建設工学課程		125	130	135
計		750	780	810

附 則（昭和61年4月1日）

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 昭和61年3月31日に大学院修士課程に在学している学生については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 第4条の3の表に掲げる博士後期課程の総定員は、同条同項の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和62年度までは、次のとおりとする。

専攻名	＼ 年度	昭和61年度	昭和62年度
材料システム工学専攻		6人	12人
システム情報工学専攻		6	12
計		12	24

附 則（昭和62年4月1日）

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 第4条の3の表に掲げる博士後期課程の総定員は、同条同項の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和63年度までは、次のとおりとする。

専攻名	＼ 年度	昭和62年度	昭和63年度
総合エネルギー工学専攻		6人	12人
材料システム工学専攻		12	18

システム情報工学専攻	12	18
計	30	48

附 則（昭和63年3月14日）

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、改正後の第2条第2項の表中物質工学課程及び知識情報工学課程の第3年次の入学定員に係る部分は、昭和64年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の表に掲げる物質工学課程第3年次の入学定員については、改正後の同条同項の規定にかかわらず、昭和63年度は40人とし、知識情報工学課程第3年次の入学定員については、昭和63年度は0人とする。
- 3 第2条第2項の表に掲げる総定員は、同条同項の規定にかかわらず、昭和63年度から昭和65年度までは、次のとおりとする。

課程	昭和63年度	昭和64年度	昭和65年度
エネルギー工学課程	140人	140人	140人
生産システム工学課程	140	140	140
電気・電子工学課程	140	140	140
情報工学科課程	140	140	140
物質工学科課程	140	130	120
建設工学科課程	140	140	140
知識情報工学課程	10	60	110
計	850	890	930

附 則（平成2年12月19日）

この学則は、平成2年12月19日から施行する。

附 則（平成3年3月27日）

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 第4条の3の表に掲げる総定員は、改正後の同条の規定にかかわらず、平成3年度は、次のとおりとする。

専攻名＼年度	平成3年度
エネルギー工学専攻	100人
生産システム工学専攻	100

電気・電子工学専攻	100
情報工学専攻	100
物質工学専攻	90
建設工学専攻	100
知識情報工学専攻	50
計	640

附 則（平成3年6月26日）

この学則は、平成3年7月1日から施行する。

附 則（平成3年12月18日）

この学則は、平成3年12月18日から施行する。

附 則（平成4年2月26日）

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成4年5月27日）

この学則は、平成4年5月27日から施行し、改正後の豊橋技術科学大学学則の規定は、平成4年5月1日から適用する。

附 則（平成4年11月25日）

この学則は、平成4年11月25日から施行する。

附 則（平成5年2月24日）

1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。

2 平成4年度以前の学部入学者並びに平成5年度及び平成6年度の学部3年次入学者に係る卒業要件は、改正後の第30条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成5年3月24日）

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成6年3月23日）

1 この学則は、平成6年4月1日から施行し、改正後の第49条の3の規定は、平成5年10月1日から適用する。

2 第4条の3の表に掲げる修士課程の総定員は、改正後の同条の規定にかかわらず、平成6年度は、次のとおりとする。

専攻名	年度	平成6年度
エネルギー工学専攻		100人

生産システム工学専攻	100
電気・電子工学専攻	100
情報工学専攻	100
物質工学専攻	80
建設工学専攻	100
知識情報工学専攻	107
計	687

3 第4条の3の表に掲げる博士後期課程の総定員は、改正後の同条の規定にかかわらず、平成6年度から平成7年度までは、次のとおりとする。

専攻名＼年度	平成6年度	平成7年度
総合エネルギー工学専攻	18人	18人
材料システム工学専攻	18	18
システム情報工学専攻	20	22
計	56	58

附 則（平成7年3月22日）

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の表に掲げる総定員は、改正後の同条同項の規定にかかわらず、平成7年度は、次のとおりとする。

課程名＼年度	平成7年度
エネルギー工学課程	137人
生産システム工学課程	140
電気・電子工学課程	137
情報工学課程	140
物質工学課程	120
建設工学課程	136
知識情報工学課程	120
エコロジー工学課程	70
計	1,000

3 第4条の3の表に掲げる修士課程の総定員は、改正後の同条の規定にかかわらず、平成7年度は、次のとおりとする。

専攻名＼年度	平成7年度
エネルギー工学専攻	100人
生産システム工学専攻	100
電気・電子工学専攻	107
情報工学専攻	100
物質工学専攻	80
建設工学専攻	100
知識情報工学専攻	114
計	701

4 総合エネルギー工学専攻、材料システム工学専攻及びシステム情報工学専攻は、改正後の第4条の3の規定にかかわらず、平成7年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

5 第4条の3の表に掲げる博士後期課程の総定員は、改正後の同条の規定にかかわらず、平成7年度から平成8年度までは、次のとおりとする。

専攻名＼年度	平成7年度	平成8年度
総合エネルギー工学専攻	12人	6人
材料システム工学専攻	12	6
システム情報工学専攻	14	8
機械・構造システム工学専攻	6	12
機能材料工学専攻	8	16
電子・情報工学専攻	8	16
環境・生命工学専攻	6	12
計	66	76

6 改正後の第45条第2項の規定は、平成7年度大学院入学者から適用する。

附 則（平成7年10月25日）

この学則は、平成7年10月25日から施行する。

附 則（平成8年3月27日）

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月26日）

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 第4条の3の表に掲げる修士課程の総定員は、改正後の同条の規定にかかわらず、平成9年度は、次のとおりとする。

専攻名＼年度	平成9年度
機械システム工学専攻	97人
生産システム工学専攻	100
電気・電子工学専攻	111
情報工学専攻	100
物質工学専攻	80
建設工学専攻	96
知識情報工学専攻	115
エコロジー工学専攻	50
計	749

- 3 第4条の3の表に掲げる博士後期課程の総定員は、改正後の同条の規定にかかわらず、平成9年度から平成10年度までは、次のとおりとする。

専攻名＼年度	平成9年度	平成10年度
機械・構造システム工学専攻	18	18
機能材料工学専攻	24	24
電子・情報工学専攻	30	36
環境・生命工学専攻	18	18
計	90	96

- 4 平成9年3月31日に在学している学生については、改正後の第16条、第33条、第38条、第40条、第53条及び第55条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 附則（昭和53年4月1日制定）第2項の規定は、平成9年度以降の入学者には適用しない。

附 則（平成10年4月1日）

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成10年11月25日)

この学則は、平成10年12月1日から施行する。

附 則(平成11年3月24日)

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

2 第2条第2項の表に掲げる総定員は、改正後の同条同項の規定にかかわらず、平成11年度から平成13年度までは、次のとおりとする。

課程名／年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
機械システム工学課程	129人	124人	119人
生産システム工学課程	135	130	125
電気・電子工学課程	129	124	119
情報工学課程	135	130	125
物質工学課程	115	110	105
建設工学課程	127	122	117
知識情報工学課程	120	120	120
エコロジー工学課程	120	120	120
計	1,010	980	950

附 則(平成11年10月27日)

この学則は、平成11年10月27日から施行する。

附 則(平成12年3月22日)

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年1月6日)

この学則は、平成13年1月6日から施行する。

附 則(平成13年4月1日)

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月27日)

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年10月23日)

この学則は、平成14年10月23日から施行する。

附 則(平成15年2月26日)

この学則は、平成15年2月26日から施行する。

附 則(平成15年4月23日)

この学則は、平成15年4月23日から施行し、改正後の豊橋技術科学大学学則の規定は、平成15年4月1日から適用する。

附 則(平成15年9月19日)

この学則は、平成15年9月19日から施行する。

附 則(平成15年10月22日)

この学則は、平成15年10月22日から施行する。

附 則(平成16年度学則第1号)

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 豊橋技術科学大学組織及び運営規則（平成9年12月17日制定）及び豊橋技術科学大学運営諮問会議規則（平成12年2月23日制定）は、廃止する。

附 則(平成16年度学則第2号(平成16年11月8日))

この学則は、平成16年12月1日から施行する。

附 則(平成16年度学則第3号(平成17年3月18日))

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年度学則第1号(平成17年6月27日))

この学則は、平成17年6月27日から施行する。

附 則(平成17年度学則第2号(平成17年11月10日))

この学則は、平成17年12月1日から施行する。

豊橋技術科学大学工学部教育課程及び履修方法等に関する規程

(平成 16 年 4 月 1 日規程第 81 号)

(趣旨)

第 1 条 豊橋技術科学大学工学部の教育課程及び履修方法等は、豊橋技術科学大学学則（昭和 53 年 4 月 1 日制定。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(授業科目及び単位数等)

第 2 条 学則第 24 条第 2 項に規定する工学部の授業科目及び単位数等は、別表 1 のとおりとする。

2 前項の授業科目は、一般基礎Ⅰ、一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅲ、一般基礎Ⅳ、専門Ⅰ及び専門Ⅱの区分を設けるものとする。

(単位の計算方法)

第 3 条 学則第 25 条に規定する授業科目の単位の計算方法は、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。

2 特別研究及び卒業研究等の授業科目の単位計算方法は、前項第 3 号に準ずるものとする。

(授業時間等)

第 4 条 単位計算における授業時間は、50 分をもって 1 時間の授業とする。

2 1 講義時間は、75 分とし、1 講義時間を最小単位として授業を行うものとする。

(授業期間)

第 5 条 学則第 26 条に規定する授業科目の授業は、10 週にわたる期間を単位として行うものとする。

(履修方法)

第 6 条 学生は、在学年次及び在学課程の教育課程に従って履修するものとする。ただし、教育上有益と認められる場合は、所属課程の上級年次の科目及び他課程の科目（実験、実習科目を除く。）を履修することができるものとする。

(履修登録)

第7条 履修しようとする授業科目は、所定の期日までに履修登録しなければならない。履修登録をしていない授業科目については、単位が与えられない。

2 履修登録をした授業科目の変更又は取消しをする場合は、履修科目変更願を所定の期日までに提出しなければならない。

3 単位を修得した授業科目については、再度履修登録することができない。

4 授業時間割上、同一時間に開設される授業科目については、原則として重複して履修登録することができない。

(定期試験)

第8条 定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて行う。ただし、授業科目担当教員が必要と認めた場合は、隨時に試験を行うことができる。

(追試験)

第9条 追試験は、学生が次の理由により当該授業科目の定期試験を受けることができなかった場合に限り、願い出により受験することができる。

(1) 病気（医師の診断書を添付）のとき

(2) 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき

(再試験)

第10条 再試験は、第4年次末定期試験等の結果、不合格科目が2科目5単位以内の者で、その科目が合格することにより卒業資格を得ることができる場合に限り、次の科目について再試験を受験することができる。

(1) 第3年次通年開講の専門Ⅱの科目（実験、実習科目を除く。）

(2) 第3年次第3学期開講の専門Ⅱの科目（実験、実習科目を除く。）

(3) 第4年次開講の専門Ⅱの科目（実験、実習科目を除く。）

(成績の評価)

第11条 学則第29条に規定する成績の評価は、次の基準により行うものとする。

(1) A・・・80点以上

(2) B・・・65点以上から80点未満

(3) C・・・55点以上から65点未満

(4) D・・・55点未満

(再履修)

第12条 不合格科目のうち、修得を必要とする科目については、原則として次年度再

履修するものとする。なお、授業担当教員が試験等により単位認定できると認めた場合は、履修を要しないものとする。

- 2 再履修しようとする科目は、第7条に規定する履修登録をしなければならない。
(入学前の既修得単位の取扱い)

第13条 学則第28条の3に規定する第1年次入学者の既修得単位については、当該入学年次に係る教育課程の科目の内、一般基礎Ⅰ、一般基礎Ⅱ又は一般基礎Ⅲの単位として認定するものとする。

(卒業の要件)

第14条 学則第30条第1項に規定する卒業に要する授業科目及び単位数は、次のとおりとする。

- (1) 一般基礎Ⅰについては、16単位
- (2) 一般基礎Ⅱについては、18単位
- (3) 一般基礎Ⅲについては、10単位
- (4) 一般基礎Ⅳについては、6単位
- (5) 専門Ⅰについては、30単位
- (6) 専門Ⅱについては、50単位

- 2 第3年次入学者の卒業に要する授業科目及び単位数は、学則第30条第2項に規定により第1年次及び第2年次において65単位を修得したものとみなし、前項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

- (1) 一般基礎Ⅱについては、8単位
- (2) 一般基礎Ⅲについては、4単位
- (3) 一般基礎Ⅳについては、3単位
- (4) 専門Ⅱについては、50単位

(指導留年)

第15条 第2年次末において、既に修得した科目及び単位数が別表2に掲げる各課程で定めた科目修得基準に達しない者は、第3年次へ進級することができない。

(課程間の移籍)

第16条 学則第23条に規定する課程間の移籍に関し、第1年次入学者については、次により取扱うものとする。

- (1) 出願時期は、第2年次の年度末とする。
- (2) 出願資格を有する者は、出願時に所属する課程が定めた科目修得基準を満た

しているものとする。

- (3) 選考時期は、第2年次の年度末とする。
- (4) 移籍は、受入れ課程において面接その他の方法により選考するものとする。
- (5) 移籍に伴う人数の増減は、第2年次の各課程において2名以内とする。
- (6) 受入れ課程は、移籍後の履修に関し、条件を付すことができる。
- (7) 移籍前の修得単位は、移籍後の卒業所要単位として認定することができる。

2 学則第23条に規定する課程間の移籍に関し、第3年次入学者については、次により取扱うものとする。

- (1) 出願時期は、第3年次の年度末とする。
- (2) 選考時期は、第3年次の年度末とする。
- (3) 移籍に関する選考は、次の場合に限り、現に在籍する課程と協議の上、受入れ課程において行うものとする。
 - ① 受入れ課程において設備に余裕があり、教育研究指導に支障がないとき
 - ② 移籍を希望する学生の第3年次までの学業成績が優秀と認められるとき
- (4) 受入れ課程は、移籍後の履修に関し、条件を付すことができる。
- (5) 移籍前の修得単位は、移籍後の卒業所要単位として認定することができる。
- (その他)

第17条 この規程に定めるもののほか、履修に関する必要な事項は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 豊橋技術科学大学工学部教育課程及び履修方法等に関する規則(平成4年2月26日制定。以下「旧規則」という。)は、廃止する。
- 3 平成15年度以前の学部入学者及び編入学者に係る教育課程及び履修方法等については、なお旧規則の例による。

附 則(平成16年度規程第154号(平成17年3月18日))

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

豊橋技術科学大学実務訓練の履修に関する規程

(平成 16 年 4 月 1 日 規程第 85 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、豊橋技術科学大学学則（昭和 53 年 4 月 1 日制定）第 24 条の 2 第 2 項の規定に基づき、実務訓練の履修に関し必要な事項を定める。

(実務訓練の授業)

第 2 条 実務訓練の授業は、実習により行うものとする。

(実務訓練機関)

第 3 条 学生が実務訓練を履修する国若しくは地方公共団体の機関又は企業等の法人（以下「実務訓練機関」という。）は、実務訓練実施委員会の議を経て、学長が選定する。

(実務訓練の履修)

第 4 条 実務訓練を履修する学生（以下「実務訓練学生」という。）は、実務訓練機関の定める諸規則及び実務訓練指導責任者（実務訓練機関における実務訓練の指導責任者であって、学長が委嘱する者をいう。以下同じ。）の指示に従って実務訓練を履修しなければならない。

(実務訓練時間)

第 5 条 実務訓練の時間は、実務訓練機関において定める時間又は実務訓練指導責任者の指定する時間とする。

(休日)

第 6 条 実務訓練学生の休日は、実務訓練機関において定める休日とする。

(提出書類)

第 7 条 実務訓練学生は、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 実務訓練履修票
- (2) 実務訓練学生調書
- (3) 誓約書
- (4) 異動報告書（実務訓練期間中に配属先等を異動した場合に限る。）
- (5) 実務訓練報告書
- (6) その他実務訓練実施委員会で必要と認めるもの

2 前項各号に掲げる書類の様式、提出手続等は、実務訓練実施委員会が定める。

3 第1項第2号及び第3号に掲げる書類は、実務訓練機関所定の実務訓練申込書又は誓約書をもつて替えることができる。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、実務訓練に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 豊橋技術科学大学実務訓練の履修に関する規則（昭和55年4月1日制定）は、廃止する。

豊橋技術科学大学大学院教育課程及び履修方法等に関する規程

(平成 16 年 4 月 1 日規程第 82 号)

(趣旨)

第 1 条 豊橋技術科学大学大学院の教育課程及び履修方法等は、豊橋技術科学大学学則（昭和 53 年 4 月 1 日制定。以下「学則」という。）に定めるものほか、この規程の定めるところによる。

(授業科目及び単位数)

第 2 条 学則第 47 条に規定する修士課程の授業科目及び単位数は、別表 1 のとおりとする。

2 学則第 47 条に規定する博士後期課程の教育研究分野並びに授業科目及び単位数は、別表 2 のとおりとする。

(単位の計算方法)

第 3 条 学則第 48 条に規定する授業科目の単位の計算方法は、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。

2 特別研究等の授業科目の単位計算方法は、前項第 3 号に準じるものとする。

(授業時間等)

第 4 条 単位計算における授業時間は、50 分をもって 1 時間の授業とする。

2 1 講義時間は、75 分とし、1 講義時間を最小単位として授業を行うものとする。

(授業期間)

第 5 条 学則第 48 条に規定する授業科目の授業は、10 週にわたる期間を単位として行うものとする。

(指導教員)

第 6 条 入学を許可された学生には、入学時に専攻に従って、それぞれ指導教員を定めるものとする。

(履修計画)

第 7 条 学生は、指導教員の指導助言によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けるものとする。

(修士課程の履修方法)

第8条 学生は、在学年次及び在学専攻の教育課程に従って履修するものとする。ただし、教育上有益と認められる場合は、他専攻及び他課程の科目を履修することができるものとする。

(博士後期課程の履修方法)

第9条 学生は、在学年次及び在学専攻の教育課程に従って履修するものとする。ただし、教育上有益と認められる場合は、修士課程及び他専攻の科目を履修することができるものとする。

(履修登録)

第10条 履修しようとする授業科目は、所定の期日までに履修登録しなければならない。履修登録をしていない授業科目については、単位が与えられない。

- 2 履修登録をした授業科目の変更又は取消しをする場合は、履修科目変更願を所定の期日までに提出しなければならない。
- 3 単位を修得した授業科目については、再度履修登録することができない。
- 4 授業時間割上、同一時間に開設される授業科目については、原則として重複して履修登録することができない。

(定期試験)

第11条 定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて行う。ただし、授業科目担当教員が必要と認めた場合は、隨時に試験を行うことができる。

(追試験)

第12条 追試験は、学生が次の理由により当該授業科目の定期試験を受けることができなかった場合に限り、願い出により受験することができる。

- (1) 病気（医師の診断書を添付）のとき
- (2) 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき

(成績の評価)

第13条 学則第48条に規定する成績の評価は、次の基準により行うものとする。

- (1) A・・・80点以上
- (2) B・・・65点以上から80点未満
- (3) C・・・55点以上から65点未満
- (4) D・・・55点未満

(再履修)

第14条 不合格科目のうち、修得を必要とする科目については、原則として次年度再履修するものとする。なお、授業担当教員が試験等により単位認定できると認めた場合は、履修を要しないものとする。

(修士課程修了に要する授業科目及び単位数)

第15条 学則第50条第1項に規定する修了に要する授業科目及び単位数は、別表1に定める当該専攻科目のうちから24単位以上、共通科目のうち社会計画工学関係科目から2単位以上、社会文化学関係科目から4単位以上をそれぞれ修得するものとする。

(博士後期課程修了に要する授業科目及び単位数)

第16条 学則第50条第3項、第4項及び第5項に規定する修了に要する授業科目及び単位数は、別表2に定める当該専攻科目のうちから9単位以上を修得するものとする。

(学位論文の提出)

第17条 前2条による所定の単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ修士論文又は博士論文を提出することができない。

(最終試験)

第18条 最終試験は、第15条又は第16条に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は博士論文を提出した者について行うものとする。

(その他)

第19条 この規程に定めるもののほか、履修に関する必要な事項は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 豊橋技術科学大学大学院教育課程及び履修方法等に関する規則（平成4年2月26日制定。以下「旧規則」という。）は、廃止する。
- 3 平成15年度以前の入学者に係る教育課程及び履修方法等については、なお旧規則の例による。

附 則（平成16年度規程第122号（平成16年11月24日））

この規程は、平成 16 年 12 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年度規程第 129 号（平成 16 年 12 月 8 日））

この規程は、平成 16 年 12 月 8 日から施行する。

附 則（平成 16 年度規程第 155 号（平成 17 年 3 月 18 日））

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

豊橋技術科学大学学位規程

(平成 16 年 4 月 1 日規程第 80 号)

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条）
- 第 2 章 学位授与（第 2 条、第 3 条）
- 第 3 章 学位論文審査（第 4 条～第 12 条）
- 第 4 章 雜則（第 13 条～第 18 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規程は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条及び豊橋技術科学大学学則（昭和 53 年 4 月 1 日制定。以下「学則」という。）第 31 条第 2 項及び第 51 条第 3 項の規定に基づき、豊橋技術科学大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 学位授与

（学位授与の要件）

第 2 条 学則第 31 条第 1 項の規定による学士の学位の授与は、本学学部を卒業した者に対し行うものとする。

- 2 学則第 51 条第 1 項の規定による修士の学位の授与は、本学大学院の修士課程を修了した者に対し行うものとする。
- 3 学則第 51 条第 1 項の規定による博士の学位の授与は、本学大学院の博士課程を修了した者に対し行うものとする。
- 4 学則第 51 条第 2 項による博士の学位の授与は、本学大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に対し行うことができる。

（学位記）

第 3 条 学位記の様式は、別記様式第 1 号から別記様式第 4 号までのとおりとする。

第 3 章 学位論文審査

（学位論文の提出）

第 4 条 本学大学院の学生で、学位の授与を受けようとする者は、所定の期日までに

次の各号の一に該当する書類を学長に提出するものとする。

(1) 修士の学位授与の申請にあっては、修士論文、論文内容の要旨

(2) 博士の学位授与の申請にあっては、博士論文、論文目録、論文内容の要旨、履歴書

2 第2条第4項の規定により学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に前項第2号に規定する書類及び学位論文審査手数料を添えて、学長に提出するものとし、学位論文審査手数料の額は、別に定める額とする。ただし、本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上退学した者が、退学後1年以内に申請する場合にあっては、学位論文審査手数料の納入は要しない。

3 提出する修士論文又は博士論文（以下「学位論文」という。）は1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

4 審査のため必要がある場合は、参考資料を提出させることがある。

5 受理した学位論文等及び学位論文審査手数料は、返還しない。

（学位論文審査等の付託）

第5条 学長は、前条第1項及び第2項の規定により提出された学位論文を受理したときは、その審査、最終試験及び学力の確認を教授会に付託するものとする。

（審査委員会）

第6条 教授会は、前条の規定による審査付託があつたときは、工学研究科担当の複数の教員で組織する審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、審査に当たって必要があるときには、教授会の議を経て、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（最終試験）

第7条 最終試験は、学位論文を中心とした関連専門分野に関する研究能力及び学識について口述又は筆記により行うものとする。

（学力の確認）

第8条 学力の確認は、口述又は筆記による試験により行う。この場合において、外国語については2種類を課する。ただし、教授会が特別の事情があると認めるときは、1種類とすることができます。

2 第4条第2項ただし書きに規定する者が、退学後1年以内に博士論文を提出したときは、学力の確認に代えて最終試験を行うことができる。

(審査期間)

第9条 審査委員会は、第2条第2項及び同条第3項の規定による学位授与の申請に係る論文の審査及び最終試験を、原則として当該学生の在学期間に終了するものとする。

2 審査委員会は、第2条第4項の規定による学位授与の申請に係る論文の審査及び学力の確認を、当該申請を受理した日から1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、審査期間を延長することができる。

(審査結果の報告)

第10条 審査委員会は、当該学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その結果を文書により教授会に報告するものとする。

(課程修了の認定等)

第11条 教授会は、修得単位並びに前条の報告に基づき、課程修了及び学位授与の認定について審議し、その結果を学長に報告するものとする。

(学位授与の通知)

第12条 学長は、前条の報告に基づき、学位を授与できると認める者に学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知するものとする。

第4章 雜則

(学位授与の報告)

第13条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告するものとする。

(博士論文の要旨等の公表)

第14条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(博士論文の公表)

第15条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文を印刷公表しなければならない。ただし、既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、本学の承認を得て、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合においては、本学は、当該博士論文の

全文を求めるに応じて閲覧に供するものとする。

(学位名称の使用)

第 16 条 学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、「豊橋技術科学大学」の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第 17 条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、教授会の議を経て、学位授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

(その他)

第 18 条 この規則に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 豊橋技術科学大学学位規則(昭和 61 年 4 月 1 日制定。以下「旧学位規則」という。)は、廃止する。
- 3 旧学位規則の規定により授与された学位は、この規程により授与されたものとみなす。

豊橋技術科学大学修士の学位審査取扱細則

(平成 16 年 4 月 1 日細則第 25 号)

(趣旨)

第 1 条 この細則は、豊橋技術科学大学学位規程（平成 16 年度規程第 80 号。以下「規程」という。）第 18 条の規定に基づき、修士の学位審査取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(論文審査の申請)

第 2 条 学位の授与を受けようとする者（以下「学位申請者」という。）は、指導教員の承認を得た上、学位申請書（別記様式第 1 号）を当該専攻の系長を経て学長に提出するものとする。

2 学位申請書の提出期間は、毎年 1 月 8 日から 1 月 16 日までとする。ただし、休学又は在学期間延長等のため修了時期を異にする場合の提出時期は、それぞれの修了時期に応じ、7 月修了の場合は 5 月とし、11 月修了の場合は 9 月とする。

(修士論文等の提出)

第 3 条 学位申請者は、修士論文及び論文内容の要旨各 1 通を所定の期日までに指導教員に提出するものとする。

(審査委員会)

第 4 条 規程第 6 条の審査委員会は、指導教員を含めて 2 名以上の工学研究科担当の講師以上の者をもつて組織する。

2 審査委員会の運営のため主査 1 名を置き、その他の者は副査とする。
3 審査に当たって必要があるときは、教授会の議を経て、審査委員に他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。

(審査委員候補者の推薦)

第 5 条 当該専攻の系長は、前条に定める審査委員会の審査委員候補者を教授会に推薦するものとする。

(審査委員の指名)

第 6 条 教授会は、前条の審査委員候補者について審議し、審査委員を指名する。

(論文発表会)

第 7 条 当該専攻の系長は、提出された修士論文を審査するため、論文発表会を開催するものとする。

2 審査委員は、論文発表会に出席するものとする。

(最終試験)

第8条 最終試験は、次の方法によって行う。

- (1) 修士論文を中心として、これに関連のある科目についての口述又は筆記試験
- (2) 修士課程修了相当の外国語の能力の有無を判定するため、審査委員会が指定する1種類の外国語についての口述又は筆記試験

2 前項各号の最終試験は、論文発表会をもつて当てることができる。

(審査結果の報告等)

第9条 審査委員会は、修士論文の審査及び最終試験が終了したときは、その結果を文書（別記様式第2号）により教授会に報告する。

2 審査委員は、教授会の要請があつたときは、教授会に出席し、意見を述べるものとする。

(審査委員の変更)

第10条 指名された審査委員が、やむを得ない事情により審査を行うことができなくなった場合は、審査委員を変更することができる。

2 前項の審査委員の変更は、第5条及び第6条の規定により行うものとする。

(修士論文の保管)

第11条 学位を授与した修士論文は、附属図書館に保管する。

(その他)

第12条 この細則に定めるもののほか、修士の学位審査取扱いに関し必要な事項は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 豊橋技術科学大学修士の学位審査取扱細則（昭和63年2月24制定）は、廃止する。

豊橋技術科学大学博士の学位審査取扱細則

(平成 16 年 4 月 1 日細則第 26 号)

(趣旨)

第 1 条 この細則は、豊橋技術科学大学学位規程（平成 16 年度規程第 80 号。以下「規程」という。）第 18 条の規定に基づき、博士の学位審査取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この細則において、「課程博士」とは規程第 2 条第 3 項により授与されるものをいい、「論文博士」とは同条第 4 項により授与されるものをいう。

(論文審査の申請)

第 3 条 学位の授与を受けようとする者（以下「学位申請者」という。）は、次の各号により申請するものとする。

- (1) 課程博士の学位申請者は、指導教員の承認を得た上、学位申請書（別記様式第 1 号）を当該専攻の専攻主任を経て学長に提出するものとする。
- (2) 論文博士の学位申請者は、工学研究科担当の講師以上の者を通して、学位申請書（別記様式第 2 号）を該当専攻の専攻主任を経て学長に提出するものとする。
- 2 課程博士の学位申請書の提出時期は、入学の時期に応じて次のとおりとする。ただし、休学又は在学期間延長等のため修了時期を異にする場合の提出時期は、3 月、6 月、9 月及び 12 月の各々 1 ヶ月間とする。

入学の時期	学位申請書の提出時期
第 1 学期	1 月中の所定の時期
第 2 学期	4 月中の所定の時期
第 3 学期	8 月中の所定の時期

- 3 論文博士の学位申請書の提出時期は、3 月、6 月、9 月及び 12 月の各々 1 ヶ月間とする。

(博士論文等の提出)

第 4 条 学位申請者は、次の各号により学位論文等を提出するものとする。

- (1) 課程博士にあっては、博士論文（本文の前に、1,200 字程度の和文要旨及び 800 語程度の英文要旨を記述）、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書各 4 通を所定の期日までに指導教員に提出するものとする。
- (2) 論文博士にあっては、博士論文（本文の前に、1,200 字程度の和文要旨及び 800

語程度の英文要旨を記述), 論文目録, 論文内容の要旨, 履歴書及び業績報告書各4通を前条の学位申請書に添えて提出するものとする。

(論文博士の申請資格等)

第5条 論文博士の学位申請者は, 次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 本学大学院博士課程に所定の修業年限以上在学し, 所定の単位を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上退学した者
- (2) 大学卒業後7年以上又は修士課程修了後4年以上の技術又は研究の経験を有する者
- (3) 前号に掲げる者と同等以上の技術又は研究の経験を有すると認められた者

(審査委員会)

第6条 規程第6条の審査委員会は, 主指導教員を含めて3名以上の工学研究科担当の講師以上の者をもって組織する。

- 2 審査委員会を主宰するため委員長を置き, 委員長は前項に定める審査委員の互選により決定する。
- 3 審査に当たって必要があるときは, 教授会の議を経て, 審査委員に他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。

(審査委員候補者の推薦)

第7条 当該専攻の専攻主任は, 前条に定める審査委員候補者を教授会に推薦するものとする。

(審査委員の指名)

第8条 教授会は, 前条の審査委員候補者について審議し, 審査委員を指名する。

(公開審査会)

第9条 当該専攻の専攻主任は, 提出された博士論文を審査するため, 公開審査会を開催するものとする。

- 2 審査委員は, 公開審査会に出席するものとする。
- 3 当該専攻の専攻主任は, 公開審査会の開催に当たり, 開催日の1週間以前に開催の日時等を掲示するものとする。

(課程博士の最終試験)

第10条 課程博士の最終試験は, 博士論文を中心として, これに関連のある専門分野に関する研究能力及び学識についての口述又は筆記試験によって行う。

- 2 前項の課程博士の最終試験は, 公開審査会をもって当てることができる。

(論文博士の学力の確認)

第 11 条 論文博士の学力の確認は、次の方法によって行う。

- (1) 博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための口述又は筆記試験
- (2) 博士課程修了相当の外国語の能力の有無を判定するため、審査委員会が指定する 2 種類（ただし、教授会が特別の事情があると認める場合は、1 種類）の外国語の能力についての筆記試験

2 前項第 1 号の学力の確認は、公開審査会をもって当てることができる。

(審査結果の報告等)

第 12 条 審査委員会は、博士論文の審査及び最終試験又は学力の確認が終了したときは、その結果を文書（別記様式第 3 号又は第 4 号）により教授会に報告する。

2 審査委員は、教授会の要請があつたときは、教授会に出席し、意見を述べるものとする。

(審査委員の変更)

第 13 条 指名された審査委員が、やむを得ない事情により審査を行うことができなくなった場合は、審査委員を変更することができる。

2 前項の審査委員の変更は、第 7 条及び第 8 条の規定により行うものとする。

(博士論文の保管)

第 14 条 学位を授与した博士論文は、附属図書館に保管する。

(その他)

第 15 条 この細則に定めるもののほか、博士の学位審査取扱いに関し必要な事項は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

- 1 この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 豊橋技術科学大学博士の学位審査取扱細則（昭和 63 年 1 月 27 日制定）は、廃止する。

豊橋技術科学大学と他の大学・短期大学又は高等専門学校との単位互換協定に基づき修得した単位の認定等に関する申合せ

平成 15 年 3 月 26 日教授会承認

平成 16 年 3 月 24 日一部改正

(趣旨)

第 1 この申合せは、学則第 28 条及び第 28 条の 2 の規定に基づき、他の大学・短期大学又は高等専門学校（以下「他大学等」という。）との単位互換協定による授業科目の履修の条件と修得した単位の認定等に関し必要な事項を定める。

(授業科目の履修の条件)

第 2 単位互換協定に基づき履修できる授業科目は、本学が開講する授業科目と重複しないものとする。2 履修の申請があった場合、教務委員会は関係教員と協議の上、当該申請の授業科目について履修の可否を決定する。なお、履修可能な場合は、併せて授業科目区分を決定する。

(単位の認定等)

第 3 単位互換協定に基づき履修した授業科目について修得した単位数は、学則第 30 条第 1 項の規定に定める卒業に要する単位として認定する。

- 2 前項の規定に基づき認定する単位数は、6 単位を超えないものとする。
- 3 前項の規定に基づき認定する単位に係る成績評価は、他大学等の定めるところによる。

(教授会における審議)

第 4 この申合せの定めるところにより単位の認定を行う場合は、学則第 28 条及び第 28 条の 2 に定める教授会の議を経たものとみなす。

附 記

- 1 この申合せは、平成 15 年 4 月 1 日から実施し、平成 15 年 4 月 1 日に在籍する学生から適用する。

附 記（平成 16 年 3 月 24 日）

- 2 この申合せは、平成 16 年 4 月 1 日から実施し、平成 16 年 4 月 1 日に在籍する学生から適用する。

豊橋技術科学大学大学院と他の大学院との単位互換協定に基づき修得した単位の認定等に関する申合せ

平成16年3月24日教授会承認

(趣旨)

第1 この申合せは、学則第49条の規定に基づき、他の大学院との単位互換協定による授業科目の履修の条件と修得した単位の認定等に関し必要な事項を定める。

(授業科目の履修の条件)

第2 単位互換協定に基づき履修できる授業科目は、本学が開講する授業科目と重複しないものとする。

2 履修の申請があった場合、教務委員会は関係教員と協議の上、当該申請の授業科目について履修の可否を決定する。なお、履修可能な場合は、併せて授業科目区分を決定する。

(単位の認定等)

第3 単位互換協定に基づき履修した授業科目について修得した単位数は、学則第50条第1項、第3項から第5項の規定に定める修了に要する単位として認定する。ただし、当該協定において履修可能な学部の授業科目は修了に要する単位に含めないものとする。

2 前項の規定に基づき認定する単位数の上限は、授業科目区分により次のとおりとする。

(1) 共通科目的場合は、履修要覧に定める修了要件において代替できる本学学部の他課程の科目と合算して2単位

(2) 専攻科目的場合は、履修要覧に定める修了要件において代替できる本学大学院の他専攻の科目と合算して6単位。

3 前項の規定に基づき認定する単位に係る成績評価は、受入大学院の定めるところによる。

(教授会における審議)

第4 この申合せの定めるところにより単位の認定を行う場合は、学則第49条第2項に定める教授会の議を経たものとみなす。

附 記

この申合せは、平成16年4月1日から実施し、平成16年4月1日に在籍する学生か

ら適用する。

附 記（平成17年3月9日）

この申合せは、平成17年4月1日から実施する。